

常磐ポンプ場改修工事特記仕様書	
総 則	
工 事 概 要	<p>1. 工事場所_ 四日市市曙町地内_ _ _ _ _</p> <p>2. 工事種目_ 屋上防水改修と内部仕上改修及びシャッター更新工事_ _ _ _ _</p>
1. 共通仕様	<p>(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版)」(以下「改修標仕」という。)による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成28年版)」(以下「標仕」という。)による。</p>
2. 特記仕様	<p>(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 特記事項に記載の (標 . . .) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>
部 分 完 成	○無 ・有 ()
部 分 引 渡 し	○無 ・有 ()
1) 保険 及 び 保 証	<p>・ 建設工事保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>・ 請負業者賠償責任保険 (保険証の写しを提出)</p> <p>(・ 管理財物担保特約に加入のこと)</p>
2) 建設 共 済 等	<p>・ 任意にて加入 下記の制度について加入すること。</p> <p>○法定外労災保証制度 (加入証明書の写しを提出)</p> <p>○建設業退職金共済制度 当初の請負金額が500万円以上の場合は、掛金納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。 共済証紙購入額 請負金額の 1/1000以上</p> <p>なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする</p> <p>・ 任意にて加入 ※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項 資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。</p>

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	<p>・ 建築工事標準詳細図 (国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成 25 年版)</p> <p>・ 工事写真の撮り方(平成24年版)建築編(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) [1.1.4]</p>
② 工事実績情報の登録	※請負金額が 500万円以上の場合は、登録を行う。 [1.1.4]
③ 品質計画	<p>※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事</p> <p>※風速 (Vo)=34 m毎秒</p> <p>地表面粗度 ※Ⅲ(Zb=5 Zg=450 α=0.20) ・Ⅱ(Zb=5 Zg=350 α=0.15)</p> <p>積雪区分 ※30 cm ・40 cm</p>
④ 電気保安技術者	<p>・ 適用する。 ○適用しない。 [1.3.3]</p> <p>事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする</p> <p>一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする</p>
⑤ 条件明示項目	<p>・ 工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内 ・ [1.3.5]</p> <p>・</p> <p>・</p>
⑥ 発生材の処理	<p>・ 引渡しを要するもの () [1.3.12]</p> <p>・ 特別管理産業廃棄物 ※無 ・有 () 処理方法 ()</p> <p>・ 特定建設資材の搬出</p> <p>再資源化等を行う (再資源化が困難な場合には縮減)</p> <p>・ 特定建設資材以外の搬出 ・ 構外搬出適正処理</p> <p>※ 廃棄物管理票 (マニフェスト) 確認表を作成し、監督職員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。ただし、電子情報処理組織に登録 (電子マニフェスト) により確認を行う場合は、この限りではない。</p> <p>※建設発生土 (50m3以上)を搬出する場合は、書面にて処分地の報告(位置図等)を行うこと。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。</p>

※産業廃棄物税	※暴力団等不当介入に関する事項
本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。	<p>1. 契約の解除</p> <p>四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱 (平成20年四日市市告示第28号) 第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。</p>

⑦ 交通安全管理	<p>交通誘導員 ※配置する 名以上 (大型車の出入は必ず) ○配置しない [1.3.9]</p>
⑧ 建築材料等	<p>※本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>・ 品質及び性能を試験により証明を求める材料は以下の物とする。 [1.4.5]</p> <p>・</p> <p>・</p>
⑨ 化学物質を発生する建築材料等	<p>本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の 1) から 5) を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1) 及び 4) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。</p> <p>規制対象外</p> <p>① J I S 及び J A S の F ☆ ☆ ☆ 規格品</p> <p>② 建築基準法施行令第 2 0 条の 7 第 4 項による国土交通大臣認定品</p> <p>③ 下記表示のある J A S 規格品</p> <p>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</p> <p>b. 接着剤等不使用</p> <p>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</p> <p>d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用</p> <p>f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>第三種</p> <p>① J I S 及び J A S の F ☆ ☆ ☆ 規格品</p> <p>② 建築基準法施行令第 2 0 条の 7 第 3 項による国土交通大臣認定品</p> <p>③ 旧 J I S の E o 規格品</p> <p>④ 旧 J A S の F c o 規格品</p> <p>改修標仕、標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>※適用する ・ 適用しない [1.6.2]</p> <p>・ 鉄筋施工 ・ 型枠施工 ・ 鉄工 ・ 塗装 ・ 左官 ※あと施工アンカー</p> <p>※防水施工 ・ 建築大工 ・ サッシ施工 ・ 内装仕上げ施工</p> <p>施行完了時に室内空气中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン [1.6.9]</p> <p>エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。</p> <p>測定は、パンプ型採集機器により行う。</p> <p>着工前測定 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>測定対象室 ・ 図示 ・</p> <p>測定箇所数 ・ 図示 ・</p> <p>採取方法 ・ 文部科学省の定めるところによる。 ・</p> <p>報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり</p> <p>1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間</p> <p>5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具</p> <p>8. 化学物質採取方法 9. 分析装置</p>
⑩ 特別な材料の工法	
⑪ 技能士	
12 化学物質の濃度測定	<p>○提出する ※提出しない [1.8.1~1.8.3]</p> <p>種類 ※改修標仕 表1.8.1による ・</p> <p>・ 配置図及び案内図 ・ 各階平面図</p> <p>・ 各立面図 ・ 断面図</p> <p>・ 仕上表 ・ 施工図</p> <p>・ 施工計画書 ・</p> <p>※C A D データの提出 ※提出する ・ 提出しない</p> <p>○安全に関する資料 提出部数 ※1部 ・</p>
⑬ 記 録	<p>工事記録については以下による。(A4版)</p> <p>※工事着手前写真 1 部</p> <p>※工程写真 各工程毎 1 部</p> <p>※竣工写真 ※内部、外部 2 部</p> <p>※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。</p> <p>※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。</p>

2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務
(1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
(2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
(3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

⑮ 設備工事との取合い	<p>施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強</p> <p>※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強</p> <p>※図示のベンチマーク (B.M) T P +1300mm (現状地盤はB.M mm)</p> <p>かし期間は、別に定めた特約 (責任施工による保証期間など) を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。</p> <p>・ 工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物のかし点検を実施する。</p> <p>予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備事業者についても記載すべき下請負の範囲を含むものとする。</p>																								
⑯ 設計 G L																									
⑰ 完成引渡し後の点検																									
⑱ 随時検査																									
⑲ 施工体制台帳の提出																									
⑳ 足場その他	<p>内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 ・ [2.2.1]</p> <p>外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法) ・ [2.2.1]</p> <p>防護シートによる養生 ・ 行わない ○行う</p> <p>材料、撤去材等の運搬 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 [2.2.1][表2.2.1]</p> <p>既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 ・ [2.3.1]</p> <p>固定家具等の移動 ※行わない ・ 行う(図示)</p>																								
㉑ 養生その他																									
㉒ 仮設間仕切り	<p>(a) 設置箇所 ※図示 ・ [2.3.2][表2.3.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下 地</th> <th>仕上材(厚さ mm)</th> <th>充てん材</th> <th>塗 装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A種</td> <td>※軽量鉄骨</td> <td>・ 合板(※9.0 ・)</td> <td rowspan="2">厚さ mm</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>・ 木下地</td> <td>※せっこうボード(※9.5 ・)</td> <td>・ 片面</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>単管下地</td> <td>防火シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉 ・ 鋼製扉</td> <td>・ 合板張り程度 ・ 片面フラッシュ程度</td> <td></td> <td>※無し ・ 有り</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下 地	仕上材(厚さ mm)	充てん材	塗 装	・ A種	※軽量鉄骨	・ 合板(※9.0 ・)	厚さ mm	※無し	・ B種	・ 木下地	※せっこうボード(※9.5 ・)	・ 片面	・ C種	単管下地	防火シート			仮設扉	※木製扉 ・ 鋼製扉	・ 合板張り程度 ・ 片面フラッシュ程度		※無し ・ 有り
種別	下 地	仕上材(厚さ mm)	充てん材	塗 装																					
・ A種	※軽量鉄骨	・ 合板(※9.0 ・)	厚さ mm	※無し																					
・ B種	・ 木下地	※せっこうボード(※9.5 ・)		・ 片面																					
・ C種	単管下地	防火シート																							
仮設扉	※木製扉 ・ 鋼製扉	・ 合板張り程度 ・ 片面フラッシュ程度		※無し ・ 有り																					
㉓ 監督職員事務所	<p>・ 設ける 規模等は以下による ・ 既存施設の一部を使用する ※設けない [2.4.1]</p> <p>(・ 規模 m程度 ・ 仕上げ:床 、壁 、天井 程度)</p>																								
㉔ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できる (・ 有償 ※無償) ・ 利用できない																								
㉕ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できる (・ 有償 ※無償) ・ 利用できない																								

㉖ 既存下地の補修及び処置	<p>※図示による [3.2.6]</p> <p>既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 ○する ・ しない</p>								
2 アスファルト防水	<p>[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~3.3.10]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種類</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>新規防水層の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスファルトの種類 ※3種 ・ 押入金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度)</p> <p>脱気装置 ・ 製造所の指定する製品 ・ ステンレス製 設置数量 () 箇所</p> <p>改修用ドレン ※設ける (箇所) ※鋼製 ・ 鉛製 ・ 設けない [3.2.5]</p> <p>屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA (スキン層付き)</p> <p>・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり)</p> <p>厚さ (mm) ※35</p> <p>屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材</p> <p>材質 ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</p> <p>※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号</p> <p>厚さ (mm) ※35</p> <p>乾式保護材 製造所の仕様による ・</p> <p>防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック</p> <p>仕上塗装 (P2A, M3D, POD, P0D1, M3D1, M4D1, L) ※種類および使用量は製造所の仕様による</p> <p>施工標識 ※設ける ・ 設けない</p>	防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別					
防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別							
3 改質アスファルトシート防水	<p>[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防水改修工法の種類</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>新規防水層の種別(厚さmm)</th> <th>仕上げ塗料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による ・</p> <p>脱気装置 ・ 製造所の指定する製品 ・ ステンレス製 設置数量 () 箇所</p> <p>露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材 ・ 製造所の指定する製品</p> <p>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</p> <p>※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号</p> <p>施工標識 ※設ける ・ 設けない</p>	防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別(厚さmm)	仕上げ塗料等				
防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別(厚さmm)	仕上げ塗料等						

事業名			
工事名		常磐ポンプ場改修工事	
工事場所		四日市市常磐ポンプ場	
名 称		特記仕様書 (1)	
縮 尺	NOT	設計年月日	平成 年 月
工 種		設計者	(株) N J S
事業主体	四日市市	図面番号	D-1

3章 防水改修工事	4 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2]	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類(厚さmm)	仕上げ塗料等
	⑤ 塗膜防水	[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1]	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上げ塗料等
	⑥ 保証期間	[3.2.6]	POX	屋上	X-1・X-2	
	⑦ シーリング	[3.1.4][表3.1.2]	仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による			
	8 とい	[3.2.7][表3.7.1]	絶縁用シート材質 ※発泡ポリエチレンシート			
	9 アルミニウム製笠木	[3.9.2]	脱気装置 ※製造所の指定する製品			
	1 施工数量調査	[1.5.2]	脱気装置(S4S工法及びS3S工法)			
	2 改修工法の種類	[4.1.4~5]	施工標識 ※設ける			
	3 ひび割れ部改修工法	[4.1.4][4.3.4]	接着工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる			
		[4.2.2]	上記断熱材のほか			

4 欠損部改修工法	・シール工法 シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	[4.1.4][4.2.2][4.3.6]
5 浮き部改修工法	※充填工法 充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・CB面) ・エポキシ樹脂モルタル() ・モルタル塗替え工法(改修標仕4.2.2(g)による)	[4.1.4][4.2.2][4.3.7]
6 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.1~4.6.5]	
7 仕上げ塗材仕上げ	下地調整材 [4.2.2][4.6.3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材を使用	
8 設計数量	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5]	

改修工法の種類	アンカーピンの本数(本/m ²)	注入口の箇所数(箇所/m ²)	充てん量	注入量
(モルタルを撤去しない場合)	一般部	指定部	一般部	指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25		※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16		※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16
※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする				
アンカーピン	[4.2.2]			
材質	※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの			
注入口付アンカーピン	[4.2.2]			
材質	※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm			
工法	処理範囲			
・サンダー工法	※既存仕上面全体		下地面の補修	
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体		・ひび割れ部改修工法	
・塗膜はく離工法	※既存仕上面全体		・浮き部改修工法	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体			
種類	呼び名	仕上げの形状		
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E	・砂壁状 ・着骨骨材砂壁状 ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・ゆず肌状 ・凹凸状		
・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材E ・複層塗材RE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 上塗材 ・水系アクリル ・水系アクリルシリコン 外観 ※つやあり・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材 ・行う		
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	菊水化学工業(株) 下塗り材「ワイドプライ」+上塗り材「ビートワシ」 エスケー化研(株) 下塗り材「水性ワシワシ」+上塗り材「水性ワシワシ」 スズカファイン(株) 下塗り材「ワシワシ」+上塗り材「水性ワシワシ」 上記同等品とする ※塗工法はローラー塗りとする ※塗工法及び塗布量はメーカー仕様による ※下塗り材の塗布量は薄塗を適用する	備考	
外壁部位	種類	工法	数量	
・コンクリート打放し面	・ひび割れ ・欠損部	※Uカットシール材充填工法 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法	m	箇所
・モルタル塗り仕上げ面	・ひび割れ ・欠損部 ・浮き部	※Uカットシール材充填工法 ・自動式低圧球状樹脂注入工法 ※充填工法 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m	m
※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。 尚、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。				

5章 建具改修工事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法(・引き抜き工法 ・はつり工法)	[5.1.3]
2 見本の製作等	・建具見本の製作	・特殊な建具の仮組	[5.1.5]
3 アルミニウム製建具	外部に面する建具(フロントサッシは除く)	[5.2.2][表5.2.1]	
	種別	耐風圧性	気密性
	・A種	S-4	※A-3
	・B種	S-5	※W-4
	・C種	S-6	A-4
			W-5
			※70
			※100
			※100
	表面処理	※B-1種	・B-2種(※ﾌﾞﾛｽ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝﾈｰ)
	内部建具	[5.2.4][表5.2.2]	
	表面処理	※C-1又はB-1種	・C-2又はB-2種(※ﾌﾞﾛｽ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝﾈｰ)
	防虫網	[5.2.3]	
	網の種類	・ステンレス(SUS316)製	※合成樹脂製
	形式	※可動式	・固定式
4 網戸	外部に面する建具(フロントサッシは製造所の仕様による) [5.3.2][表5.3.1]		
	種別	耐風圧性	気密性
	・A種	S-4	W-4
	・B種	S-5	A-4
	・C種	S-6	W-5
			※70
			※100
	・防音ドアセット及び防音サッシの適用	種別	・T-A種 ・T-B種
	・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用	種別	・H-A種 ・H-B種
5 樹脂製建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	[5.4.1]	
6 鋼製建具	品質規格	※改修標仕表5.5.1による	
7 鋼製軽量建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	[5.5.2][5.5.4]	
8 ステンレス製建具	表面仕上げ	※HL仕上げ	・鏡面仕上げ
	曲げ加工	※普通まげ	・角出しまげ
	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	[5.6.2][5.6.4]	
9 建具用金物	マスターキー	・製作する	・製作しない
	モノロック	ゴール()	美和ロック()
	シリンドー箱錠	ゴール()	美和ロック()
	シリンドー本締り錠	ゴール()	美和ロック()
	ドアクローザー	ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ) 日本ドアチェック製造、美和ロック、リヨービ	
	フロアヒンジ	大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ	
	ヒンジクローザー	大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造	
	押板、取手	リヨービ、デンセイオートテック 樹建工業、ユニオン	
10 自動ドア開閉装置	開閉方法	※スライディングドア	・スイングドア
	センサーの種類	・マットスイッチ	・光線スイッチ
		・熱線スイッチ	・
11 自閉式上吊り引戸装置	品質規格	※改修標仕5.9.3による	
	引戸装置	・製造所標準仕様による	
12 重量シャッター	種類	・管理用シャッター	・外壁用防火シャッター
		・屋内用防火シャッター	・屋内用防煙シャッター
	開閉機能	・上部電動式(手動併用)	・上部手動式
	スラット	材質	※塗装溶融亜鉛めっき鋼板
		形状	※インターロッキング形
	シャッターケース(防火・防煙以外のもの)	・設ける	・設けない
	危害防止機構	・障害物感知装置(自動閉鎖型)	
		・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの	
	耐風圧性能	() N/m ²	(一般重量・外壁用防火のもの)
13 軽量シャッター	開閉形式	※手動式	・上部電動式(手動併用)
	スラット	材質	※塗装溶融亜鉛めっき鋼板
		形状	・インターロッキング形
	耐風圧性能	() N/m ²	
14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア		
	・リンググリルシャッター		
	事業名		
	工事名	常盤ポンプ場改修工事	
	工事場所	四日市市常盤ポンプ場	
	名称	特記仕様書(2)	
	縮尺	NOT	設計年月日
	工種	設計者	(株)NJS
	事業主体	四日市市	図面番号
			D-2

5章 建具 改修工事	15 ガラス	種類・厚さ ※ 建具表による [5.13.2]
	16 ガラスの留め材	種別(区分は図示による) [5.13.2][表5.13.1] ※シーリング材(SR-T、フロン系、9030G) ・ガasket
	17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A5759による ※ガラス飛散防止フィルム 種類(・第2種 ・) 張り面(※内張 ・外張) 性能値 ※飛散防止率D-1

⑥章 内装 改修工事	① 改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ・図示による範囲
	② 既存床の撤去並びに 下地補修	ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) [6.2.2] ・下地モルタルとも(※図示の範囲 ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂塗リ床の除去 ・機械的除去工法 ・目荒工法
	3 既存壁の撤去 並びに下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [4.4.9][6.3.2] ※図示 ・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない)
	4 木下地等	表面の仕上がり ・A種 ・B種 ・C種 [6.5.1][表6.5.1] 木材の含水率 ※A種 ・B種 [6.5.2][表6.5.2] 木材の品質 ※改修標仕6.5.2による ・市販品 [6.5.2][表6.5.3] 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 代用樹種 ※改修標仕表6.5.4による [6.5.2][表6.5.4] ・代用樹種を適用しない箇所() 防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所) 木材保存(木材の防蟻・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾するものとする。

5 集成材等	集成材の材質 ※6.5.2(b)による ・
	ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種
集成材の等級	
	品名 規格・品質 芯材の樹種 施工箇所
	※集成材 ・一般材 ・たも ・なら ・しおじ
	・構造用集成材 ・1種 ※2種 ・
	・造作用集成材 ※1等 ・2等 ・
	・化粧ばり造作 ※1等 ・2等 ・針葉樹単一樹種
	用集成材 ・

⑥ 接着剤	※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.5.2]
	※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.8.2][6.14.2]

7 床板張り	フローリング及び縁甲板張り床 [表6.5.10]
	下張り用床板 ※無し ・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・
	床板 ※単層フローリング(標仕19.5.2による) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ・縁甲板 ※ひのき

8 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋内(※19形 ・25形) 屋外(※25形 ・19形) [6.6.2][表6.6.1]
	既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない 耐震補強 ・行う(図示) 屋外軒天井及びピロティ天井補強 ※図示

9 軽量鉄骨壁下地	スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示
-----------	----------------------

⑩ ビニル床シート	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) [6.8.2][6.8.3]
	種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考
	※発泡層のないもの ※FS ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0
	・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地
	・

⑪ ビニル床タイル	接着材 ※改修標仕表6.8.1による ・エポキシ樹脂系 [6.8.2]
	種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考
	※コンポジションビニル床タイル(半硬質) CT ※2.0
	・コンポジションビニル床タイル(軟質) CTS ・
	・ホモジニアスビニル床タイル HT ・
	接着材 ※改修標仕表6.8.1による ・エポキシ樹脂系

12 帯電防止ビニル 床タイル	[6.8.2]		
	種類	厚さ(mm)	性能
	・コンポジションビニル床タイル	※2.0	体積抵抗値 1.0x10 ⁹ Ω以下又は 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下
	・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	

13 誘導用及び 注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル [6.8.2]		
	種類	寸法(mm)	施工箇所
	・塩化ビニル製	※300×300	
	・レジンコンクリート製	・	
	・磁器又はせっ器質タイル		

⑬ ビニル幅木	高さ(mm) ※60 ・75 ○100		
	種類	色柄等	備考
	・A種 ・カットパイル	※無地	
	・B種 ・ループパイル	・柄物(標準品)	
	・C種 ・カット、ループパイル併用	・	

15 カーペット敷き	[6.9.2][6.9.3][表6.9.1]		
	種類	色柄等	備考
	・A種 ・カットパイル	※無地	
	・B種 ・ループパイル	・柄物(標準品)	
	・C種 ・カット、ループパイル併用	・	

16 合成樹脂塗リ床	耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・		
	種類	寸法(mm)	工法
	・カットパイル	※5~7	※全面接着工法
	・ループパイル	※4~6	・グリッパー工法
	・カット、ループパイル併用	・	

17 フローリング張り	耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・		
	種類	寸法(mm)	総厚さ(mm)
	・ループパイル	※第一種	※500×500
		・第二種	・
	・カットパイル		
	・カット、ループ併用		

18 畳敷き	下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm		
	種類	樹種	工法
	・弾性ウレタン塗床材	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ	
	・エポキシ樹脂塗床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・防滑仕上げ	
		・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑 ・防滑)	
		・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防滑)	
		ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	

⑭ せっこうボード その他ボード張り	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.12.2][表6.12.1]		
	種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
	・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
	・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
	・けい酸カルシウム板	0.8FK	無石綿 ※6 ・8 ・
	・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・) ・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・)
	・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・9.5(準不燃)
	・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(トラバーチン模様)
	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15.0(不燃)
	・シージング石こうボード	GB-S	・12.5(不燃)
	・化粧せっこうボード	GB-D	・12.5(不燃) ・9.5(準不燃)
	・せっこうラスボード	GB-L	・9.5
	・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による 厚さ1.2
	・パーティクルボード		
	・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK	※6

19 階段滑り止め	合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 ※適用する ・適用しない		
	種類	JISの記号	厚さ(mm)
	・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
	・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
	・けい酸カルシウム板	0.8FK	無石綿 ※6 ・8 ・
	・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃) ・12 ・) ・凹凸タイプ(※12(不燃) ・15 ・19 ・)
	・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・9.5(準不燃)
	・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(トラバーチン模様)
	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15.0(不燃)
	・シージング石こうボード	GB-S	・12.5(不燃)
	・化粧せっこうボード	GB-D	・12.5(不燃) ・9.5(準不燃)
	・せっこうラスボード	GB-L	・9.5
	・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による 厚さ1.2
	・パーティクルボード		
	・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK	※6

20 せっこうボードの 目地処理	目地処理の種類等 [6.13.3][表6.13.5]		
	種類	JISの記号	厚さ(mm)
	・コンポジションビニル床タイル(半硬質)	CT	※2.0
	・コンポジションビニル床タイル(軟質)	CTS	・
	・ホモジニアスビニル床タイル	HT	・
	接着材 ※改修標仕表6.8.1による ・エポキシ樹脂系		

21 壁紙張り	[6.14.3]		
	施工箇所	壁紙の種類	防火性能
		※AA級 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃
			・不燃 ・準不燃 ・難燃
	モルタル及びプaster一面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.5]		
	石こうボード及びその他ボード面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.7]		
	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種		

22 陶磁器質タイル張り	タイルの種類 (6.16.3)		
	施工箇所	形状寸法(mm)	用途による区分
			耐凍害性 色調 うわぐすり 役物
			無 有 標準 特注 無釉 施釉 無 有
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・

23 セルフレベリング	タイルの見本焼き ※行わない ・行う(※外装タイル ・)		
	内装タイル	※壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り	[6.16.5][表6.16.5]

24 断熱材	セルフレベリング材の種類 ・せっこう系 ※セメント系 [6.17.1][表6.17.1]		
			※厚み(mm程度)

25 可動間仕切	(標19.9.2)(標19.9.3)		
	種類	施工箇所	厚さ(mm)
	・押出法	※2種b	※一般部
	ポリスチレン	※3種b	・接地点
	フォーム		※25
	保温板		
	・現場発泡断熱材	※断熱材補修部分	ノンフロンタイプ
		・一般部	・HFCタイプ
			難燃性・3級 ・2級
			・難燃材料相当品

26 フリーアクセス フロア	ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種		
	構造形式	バネ部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)
	※パネル式		※鋼板
	・スタッド式		(※0.6 ・0.8)
	・スタッドパネル式		
	遮音性	・あり() ・なし	

27 移動間仕切り	製造所 (標20.2.3)		
	パネル表面材(・)	遮音性(・)	
	パネル及び圧着装置の操作方法 (・)		

28 トイレブース	パネル表面材 (・高圧メラミン化粧版 ・)		
	脚部	※幅木タイプ ・脚金物タイプ	(標20.2.5)

29 階段滑り止め	材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り (標20.2.6)		
	寸法	※幅 35mm ・	取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

30 黒板及び ホワイトボード	黒板 (暗線入工場製作品) (標20.2.8)		
	種類	※ホーロー黒板 ・焼付け銅製黒板 ・ホーロー白板	

21 壁紙張り	[6.14.3]		
	施工箇所	壁紙の種類	防火性能
		※AA級 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃
			・不燃 ・準不燃 ・難燃
	モルタル及びプaster一面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.5]		
	石こうボード及びその他ボード面の下地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 [表7.2.7]		
	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種		

22 陶磁器質タイル張り	タイルの種類 (6.16.3)		
	施工箇所	形状寸法(mm)	用途による区分
			耐凍害性 色調 うわぐすり 役物
			無 有 標準 特注 無釉 施釉 無 有
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁 ※ ・ ※ ・ ・ ・ ・

23 セルフレベリング	タイルの見本焼き ※行わない ・行う(※外装タイル ・)		
	内装タイル	※壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り	[6.16.5][表6.16.5]

24 断熱材	セルフレベリング材の種類 ・せっこう系 ※セメント系 [6.17.1][表6.17.1]		
			※厚み(mm程度)

25 可動間仕切	(標19.9.2)(標19.9.3)		
	種類	施工箇所	厚さ(mm)
	・押出法	※2種b	※一般部
	ポリスチレン	※3種b	・接地点
	フォーム		※25
	保温板		
	・現場発泡断熱材	※断熱材補修部分	ノンフロンタイプ
		・一般部	・HFCタイプ
			難燃性・3級 ・2級
			・難燃材料相当品

26 フリーアクセス フロア	ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種		
	構造形式	バネ部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)
	※パネル式		※鋼板
	・スタッド式		(※0.6 ・0.8)
	・スタッドパネル式		
	遮音性	・あり() ・なし	

27 移動間仕切り	製造所 (標20.2.3)		
	パネル表面材(・)	遮音性(・)	
	パネル及び圧着装置の操作方法 (・)		

28 トイレブース	パネル表面材 (・高圧メラミン化粧版 ・)		
	脚部	※幅木タイプ ・脚金物タイプ	(標20.2.5)

29 階段滑り止め	材種 ※ステンレス製ビニルタイヤ入り (標20.2.6)		
	寸法	※幅 35mm ・	取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

30 黒板及び ホワイトボード	黒板 (暗線入工場製作品) (標20.2.8)		
	種類	※ホーロー黒板 ・焼付け銅製黒板 ・ホーロー白板	

事業名			
工事名	常磐ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常磐ポンプ場		
名称	特記仕様書(3)		
縮尺	NOT	設計年月日	平成 年 月
工種		設計者	(株)NJS
事業主体	四日市市	図面番号	D-3

6章 内装改修工事	31 ブラインド	・既存再使用する（養生方法） [2.3.1][5.1.6] ・新設する（標20.2.12）													
		<table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>種類</th> <th>スラットの材種・幅(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※横型</td> <td>※ギヤ式・コード式 ・操作棒式</td> <td>※アルミニウム合金 ※25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・縦型</td> <td>・1本操作コード ・2本操作コード</td> <td>・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100</td> <td></td> </tr> </table>	形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所	※横型	※ギヤ式・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25		・縦型	・1本操作コード ・2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100		
	形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所											
	※横型	※ギヤ式・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25												
・縦型	・1本操作コード ・2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100													
32 カーテン	・既存再使用する（養生方法） [2.3.1][5.1.6] ・新設する（標20.2.14）														
	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>名称・品質</th> <th>ひだの種類</th> <th>形式</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td> <td>・片引き ・引分け</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・箱ひだ等 ・片ひだ</td> <td>・片引き ・引分け</td> </tr> </table> <p>防災加工 消防庁認定の㊦とする カーテンレール ・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型 カーテンきれ地のはぎれ ※半幅未満は使用しない ・一幅未満は使用しない 暗幕用カーテンの召合せの重なりは、300mm以上とする</p>	施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け			・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け		
施工箇所	名称・品質	ひだの種類	形式												
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け												
		・箱ひだ等 ・片ひだ	・片引き ・引分け												
33 点検口	天井点検口 ※アルミニウム製（※額縁タイプ ・目地タイプ） 床点検口 ※アルミニウム製 ・受け枠（ ）														
34 流し台ユニット	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法</th> <th>適用内容</th> <th>規格・品質等</th> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※1200 ・1500 ・</td> <td>トラップ付</td> <td rowspan="3">※優良住宅部品</td> </tr> <tr> <td>コンロ台</td> <td>※600 ・700 ・</td> <td>バックガード付</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	寸法	適用内容	規格・品質等	流し台	※1200 ・1500 ・	トラップ付	※優良住宅部品	コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード付			
種類	寸法	適用内容	規格・品質等												
流し台	※1200 ・1500 ・	トラップ付	※優良住宅部品												
コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード付													

8章 耐震改修工事	8 つや有合成樹脂エマルジョン ペイント塗り（EP-G）	・ JISK5659（3級） ポリウレタン系樹脂塗料 ・コンクリート面、押出成型セメント板面 工法は、表7.8.3 種別は（・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2 ・C-1種 ・C-2種） （7.8.4）（表7.8.3） 上塗種別 ・ JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂（1級） ・ JISK5658 主要原料 シリコン樹脂（2級） ・ JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂（3級） [7.9.2～7.9.5][表7.9.1～表7.9.4]															
	9 合成樹脂エマルジョン ペイント塗り（EP）	塗りの種類 新規（・A種 ・B種） 塗替え（※B種 ・） 木部 新規（※A種 ・） 塗替え（※B種 ・） 鉄鋼面 新規（・A種 ・B種） 塗替え（※B種 ・） 亜鉛めっき鋼面 新規（・A種 ・B種） 塗替え（※B種 ・） 塗替えの場合のシーラー ※改修標仕 7.9.2による ・行わない 塗り工法の種別 ・A種 ※B種 ・C種 [7.10.2][表7.10.1]															
	10 合成樹脂エマルジョン 模様塗料塗り（EP-T）	新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.11.2][表7.11.1] 塗替えの場合 <table border="1"> <tr> <th>既存塗膜</th> <th>下地調整</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>合成樹脂エマルジョン模様塗料</td> <td>※RB種 ※A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・RC種 ※C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平滑な塗料塗り</td> <td>※RB種 ・A種 ・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・RC種 ・C-1種 ・C-2種</td> <td></td> </tr> </table>	既存塗膜	下地調整	種別	合成樹脂エマルジョン模様塗料	※RB種 ※A種			・RC種 ※C種		平滑な塗料塗り	※RB種 ・A種 ・B種			・RC種 ・C-1種 ・C-2種	
	既存塗膜	下地調整	種別														
合成樹脂エマルジョン模様塗料	※RB種 ※A種																
	・RC種 ※C種																
平滑な塗料塗り	※RB種 ・A種 ・B種																
	・RC種 ・C-1種 ・C-2種																
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り（UC）	塗り工法の種別 ・A種 ※B種 [7.12.2][表7.12.1] 塗料の種別 ※1液形 ・2液形																
12 木材保護塗料塗り（WP）	工法 ・A種 ※B種 [7.15.2][表7.15.1]																

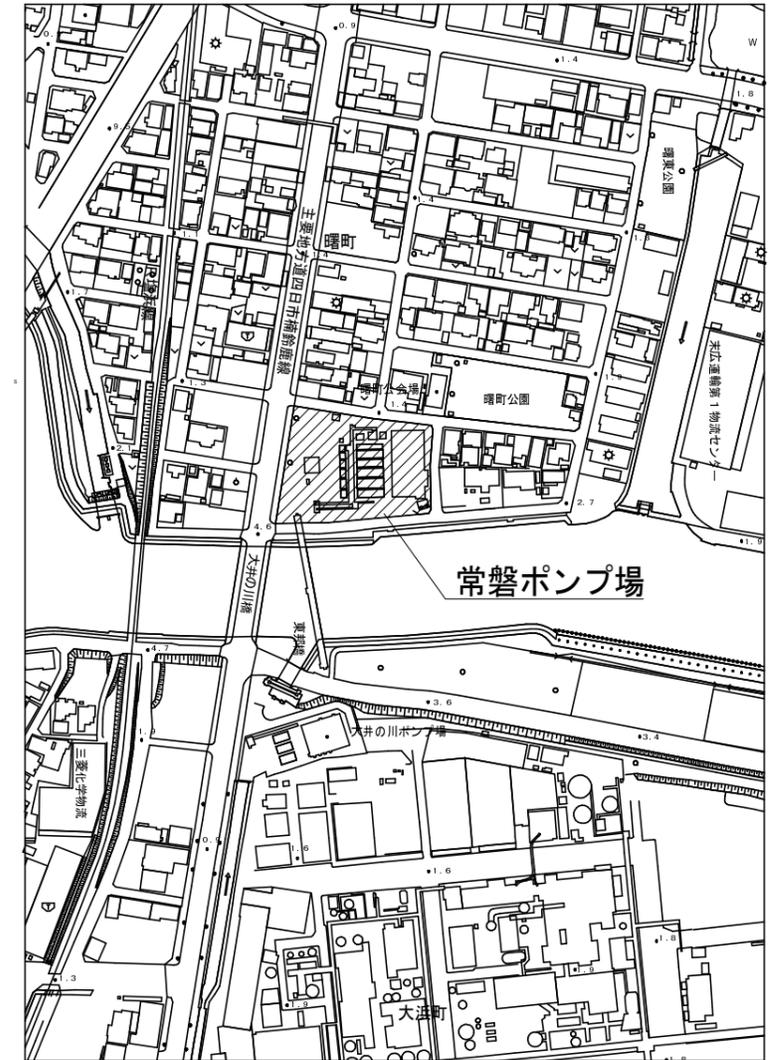
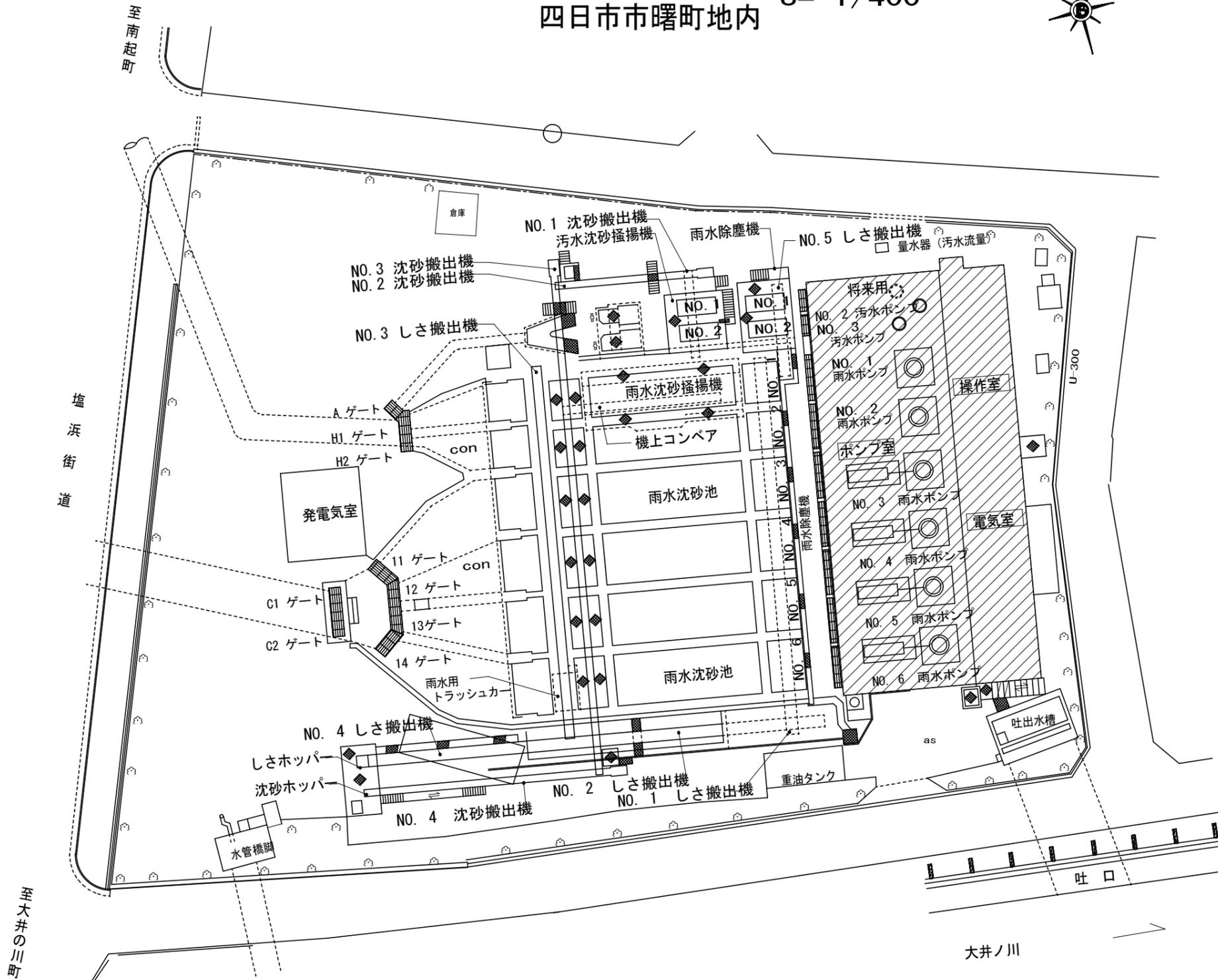
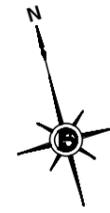
8章 耐震改修工事	1 鉄筋の種類	[8.2.1][表8.2.1]															
		<table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>径</th> </tr> <tr> <td>・ S D295A</td> <td>※ D16以下</td> </tr> <tr> <td>・ S D345</td> <td>※ D19以上</td> </tr> </table>	種類の記号	径	・ S D295A	※ D16以下	・ S D345	※ D19以上									
	種類の記号	径															
	・ S D295A	※ D16以下															
	・ S D345	※ D19以上															
	2 溶接金網	網目の形状（※150x150 ・100x100 ・50x50） [8.2.2] 鉄線の径（mm）（※6.0 ・3.2）															
	3 鉄筋の材料試験	※JIS規格品については径の異なるごとに1t未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。 [8.2.3]															
	4 継手及び定着	鉄筋の継手方法 [8.3.4][表8.3.3] ・径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手 ・重ね継手 継手位置 ※標仕各部配筋参考図による ・図示 [8.3.3] 定着長さ ※改標仕[表8.3.4]による ・図示 [8.3.4][表8.3.4]															
5 帯筋組立の形	※各部配筋参考図図1.1による ・図示 [8.3.4]																
6 壁の配筋及び補強	※標仕各部配筋参考図4節による ・図示 [8.3.7]																
7 ガス圧接	圧接部の確認試験 [8.3.8] ※超音波探傷試験 ・引張試験																
8 コンクリートの種類及び強度	コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート [8.1.3] 普通コンクリートの類別 ※I類 ・II類 [8.1.3][表8.1.1] 普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.4] <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度F_o</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※21 (N/mm²)</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3～4][8.9.1][表8.9.1]</th> </tr> <tr> <th>設計基準強度F_o (N/mm²)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※21 (N/mm²)</td> <td>※1.9程度</td> <td>※1種</td> <td></td> </tr> </table>	設計基準強度F _o	施工箇所	※21 (N/mm ²)		軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3～4][8.9.1][表8.9.1]				設計基準強度F _o (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	種別	施工箇所	※21 (N/mm ²)	※1.9程度	※1種	
設計基準強度F _o	施工箇所																
※21 (N/mm ²)																	
軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3～4][8.9.1][表8.9.1]																	
設計基準強度F _o (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	種別	施工箇所														
※21 (N/mm ²)	※1.9程度	※1種															

9 コンクリートの材料	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 [8.2.5][表8.2.3] ・高炉セメントB種 適用箇所（ ） ・フライアッシュセメントB種 適用箇所（ ） ・アルカリシリカ反応による区分 ※A ・フェロニッケルスラグ細骨材は使用しない																					
10 モルタル及びグラウト材	グラウト材 ※無収縮グラウト材（圧縮強度 45N/mm ² 以上） [8.2.6][8.2.10][8.5.10] 太平洋プレユーロックス（太平洋マテリアル） マスターフロー540グラウト（BASFボソリス） ノンシュリンクライトグラウト（ABC商会） デンカ プレタスコン TYPE-1（電気化学工業） 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの 柱底等の均しモルタル ※無収縮モルタル ・モルタル 太平洋プレユーロックス（太平洋マテリアル） マスターフロー870グラウト（BASFボソリス） ノンシュリンクライトグラウト（ABC商会） デンカ プレタスコン TYPE-1（電気化学工業） 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの																					
11 無筋コンクリート	[8.11.1～8.11.3] <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>設計基準強度F_o (N/mm²)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※普通コンクリート</td> <td></td> <td>※15又は18※25</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	設計基準強度F _o (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所	※普通コンクリート		※15又は18※25													
種類	設計基準強度F _o (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所																		
※普通コンクリート		※15又は18※25																				
12 調査管理強度	構造体強度補正值（S） [8.5.5][表8.5.1] （普通ポルトランドセメント） <table border="1"> <tr> <th>打設期間</th> <th>補正值(N/mm²)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>3/1～7/9 9/9～11/23</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11/24～2/28</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7/10～9/8</td> <td>6.0</td> <td>暑中コンクリート</td> </tr> </table>	打設期間	補正值(N/mm ²)	備考	3/1～7/9 9/9～11/23	3.0		11/24～2/28	6.0		7/10～9/8	6.0	暑中コンクリート									
打設期間	補正值(N/mm ²)	備考																				
3/1～7/9 9/9～11/23	3.0																					
11/24～2/28	6.0																					
7/10～9/8	6.0	暑中コンクリート																				
13 コンクリートの試験	※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 [8.8.2][8.8.3] 20m ³ 以下の場合の試験については、監督職員の指示による。 20～50m ³ の場合は任意の一車より試料を採取し、各3個供試体を作成する。 50m ³ 以上は 改修標仕8.8.3による。																					
14 型枠	打ち放し仕上げの種類 [8.1.4] <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td></td> </tr> </table> 外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し ・20 ※図示 [8.7.8]	種別	施工箇所	・A種		※B種		・C種														
種別	施工箇所																					
・A種																						
※B種																						
・C種																						
15 鉄骨製作工場	・監督職員の承諾する工場 ・（社）全国鉄構工業協会、（株）日本鉄骨評価センター認定工場（下記認定グレード以上） （・S ・H ・M ・R ・J）																					
16 鉄骨工作区	※高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は、[8.1.6] 国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による																					
17 溶接管理技術者	・適用する ・適用しない [8.15.2]																					
18 鋼材	鋼材の材質、規格は下表による。 [8.2.8] <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>品名又は使用箇所</th> <th>規格</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> </table>	材質	品名又は使用箇所	規格			※JISの規格品			※JISの規格品			※JISの規格品			※JISの規格品			※JISの規格品			※JISの規格品
材質	品名又は使用箇所	規格																				
		※JISの規格品																				
		※JISの規格品																				
		※JISの規格品																				
		※JISの規格品																				
		※JISの規格品																				
		※JISの規格品																				
19 高力ボルト	※トルン形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト [8.2.9] 径（ ） すべり係数試験 ・実施する ※実施しない [8.14.2] 試験方法（ ）、試験片の摩擦面の状態（ ）																					

事業名	
工事名	常磐ポンプ場改修工事
工事場所	四日市市常磐ポンプ場
名称	特記仕様書（4）
縮尺	NOT
設計年月日	平成 年 月
工種	設計者（株）NJS
事業主体	四日市市 図面番号 D-4

常磐ポンプ場一般平面図

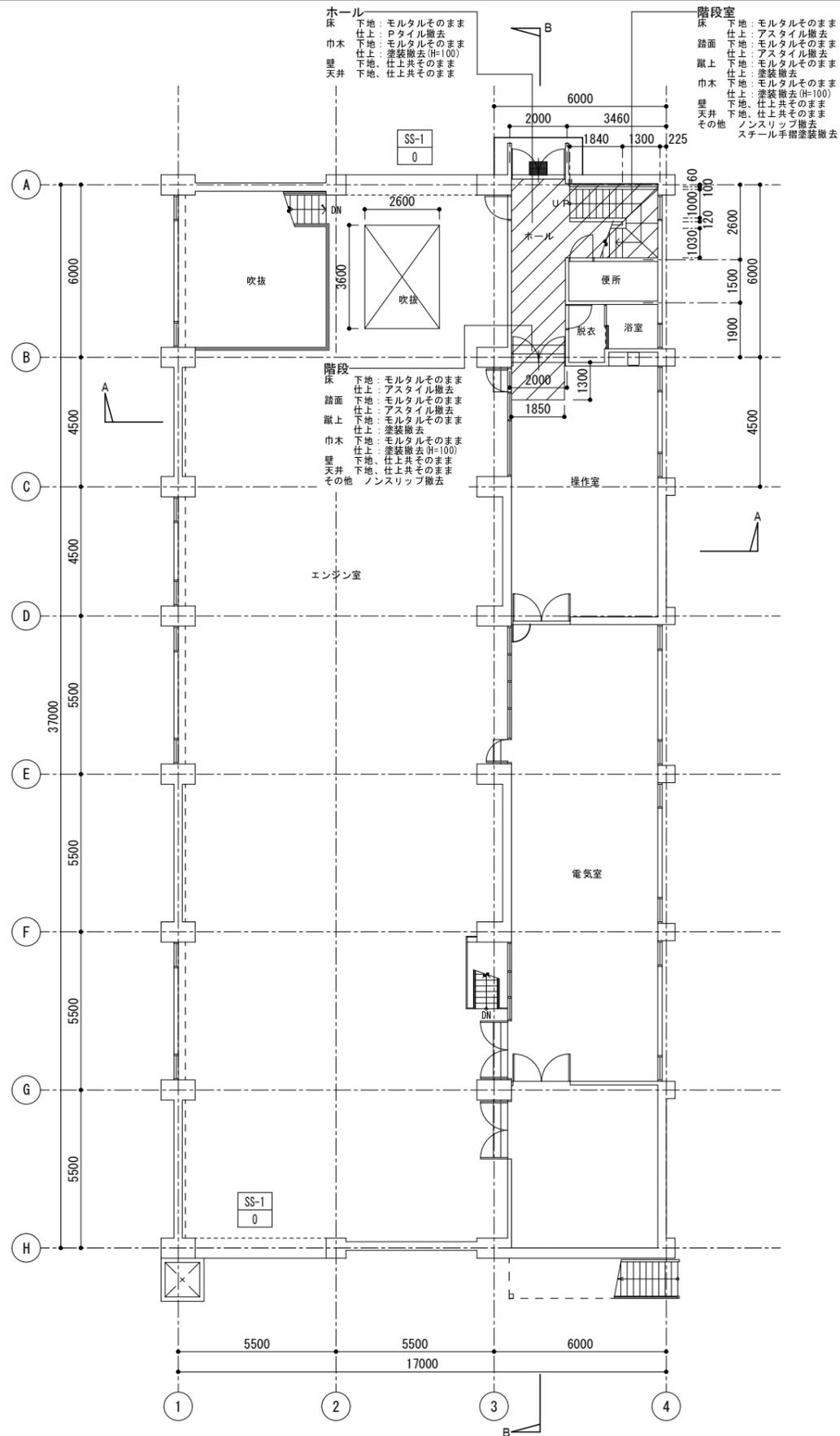
四日市市曙町地内 S= 1/400



位置図

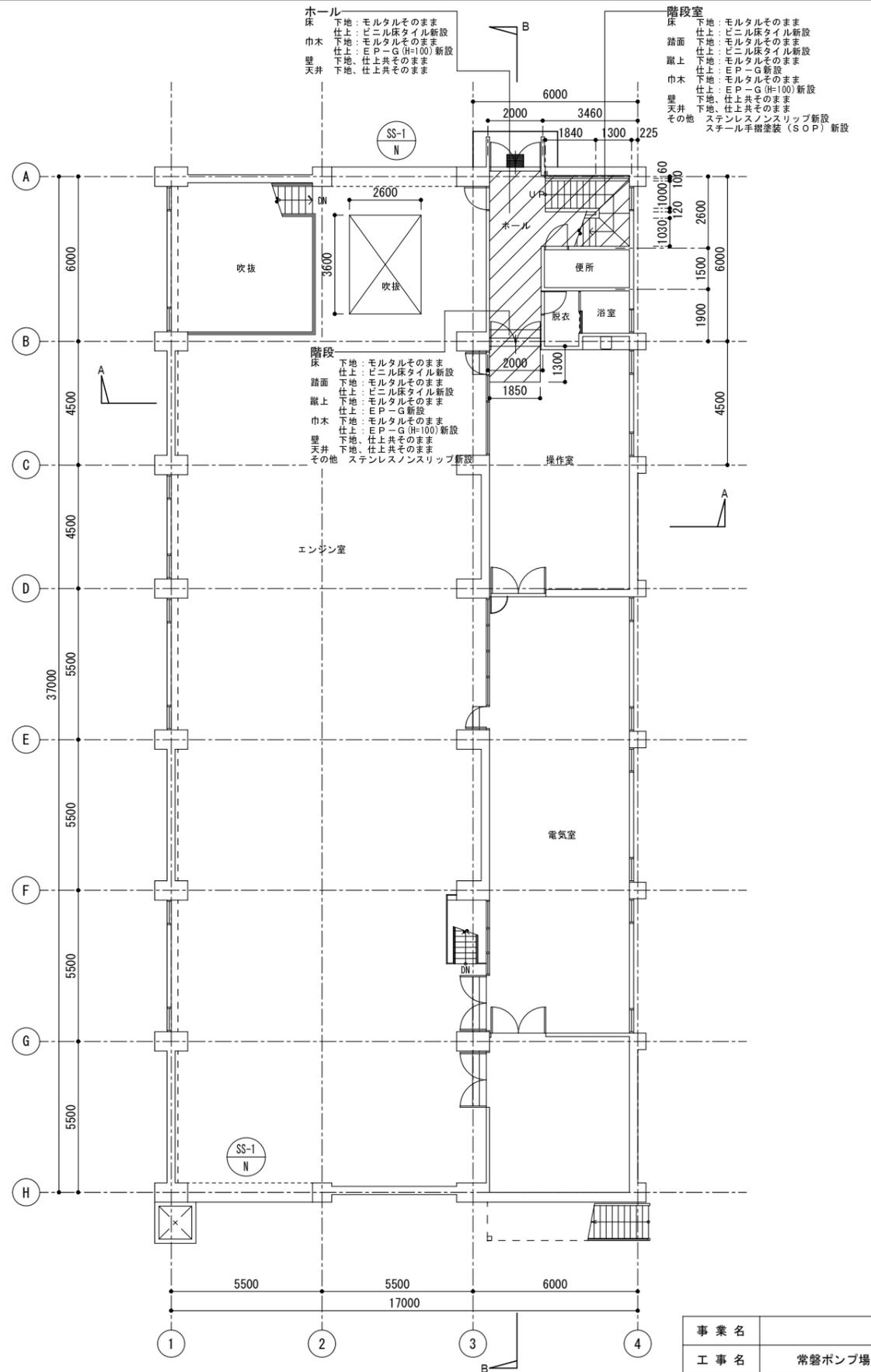
 : 今回工事範囲

事業名			
工事名	常磐ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市曙町地内		
名称	一般平面図・位置図		
縮尺	1/400 (A1)	設計年月日	平成 年 月 日
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	D-6



改修前 1階平面図 S=1:100

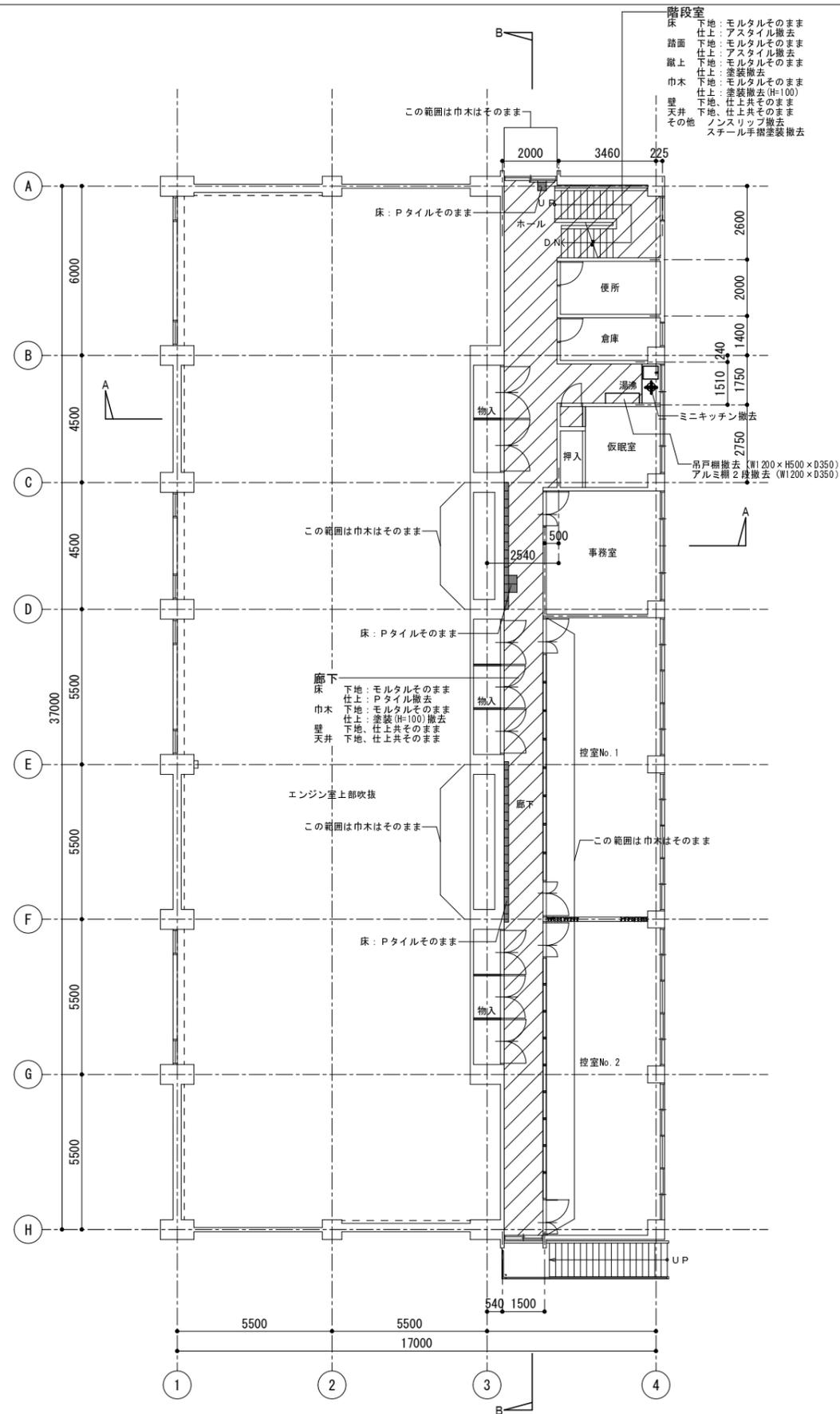
凡例
 改修範囲を示す
 撤去建具 → ○-○ ← 建具番号
 ○ ← 改修前



改修後 1階平面図 S=1:100

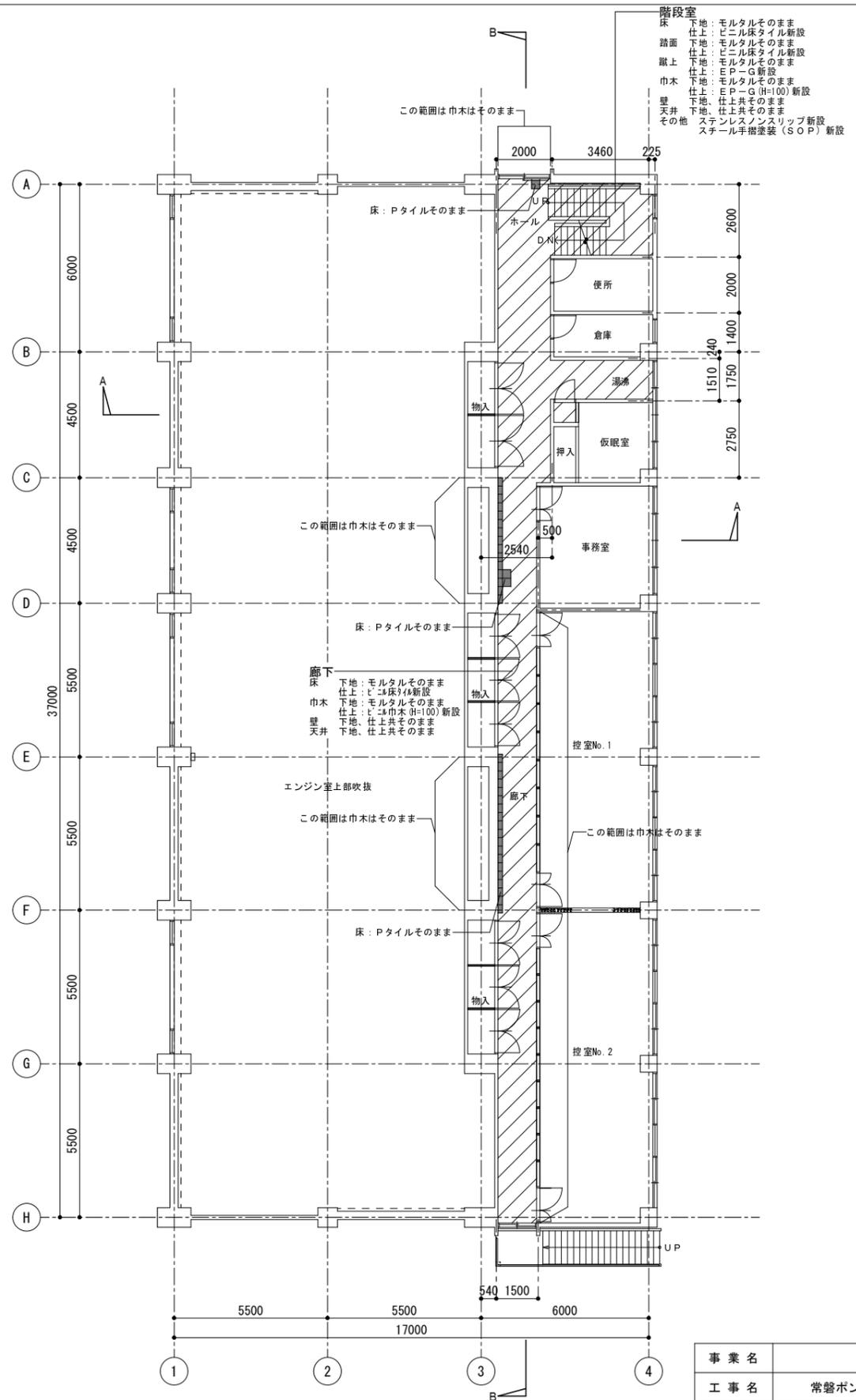
凡例
 改修範囲を示す 新設建具 → ○-○ ← 建具番号
 ○ → N ← 改修後

事業名			
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後1階平面図		
縮尺	1:100 (A1) 1:200 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-8



改修前2階平面図 S=1:100

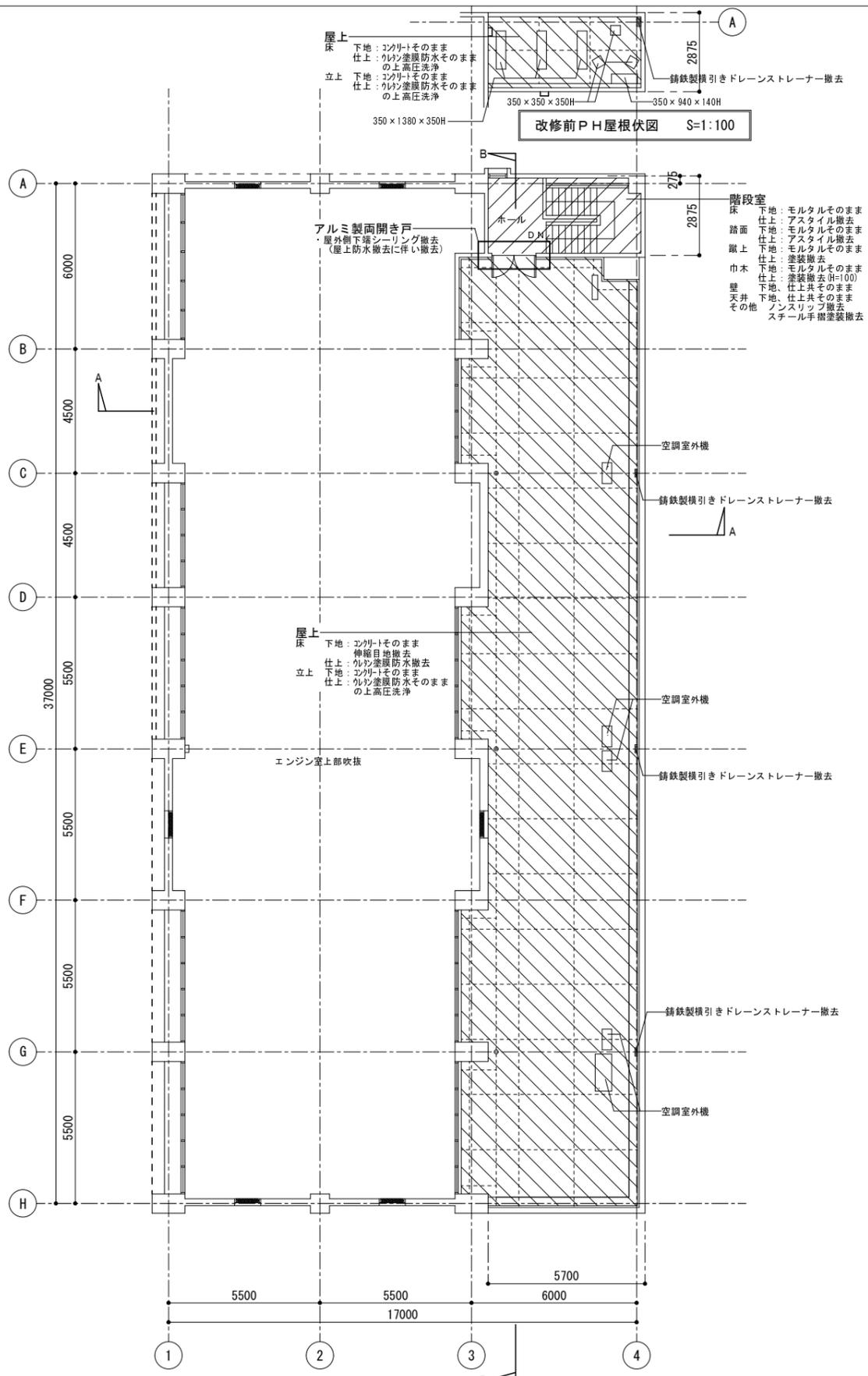
凡例
 [斜線] 改修範囲を示す
 [黒塗り] 既設改修済範囲を示す



改修後2階平面図 S=1:100

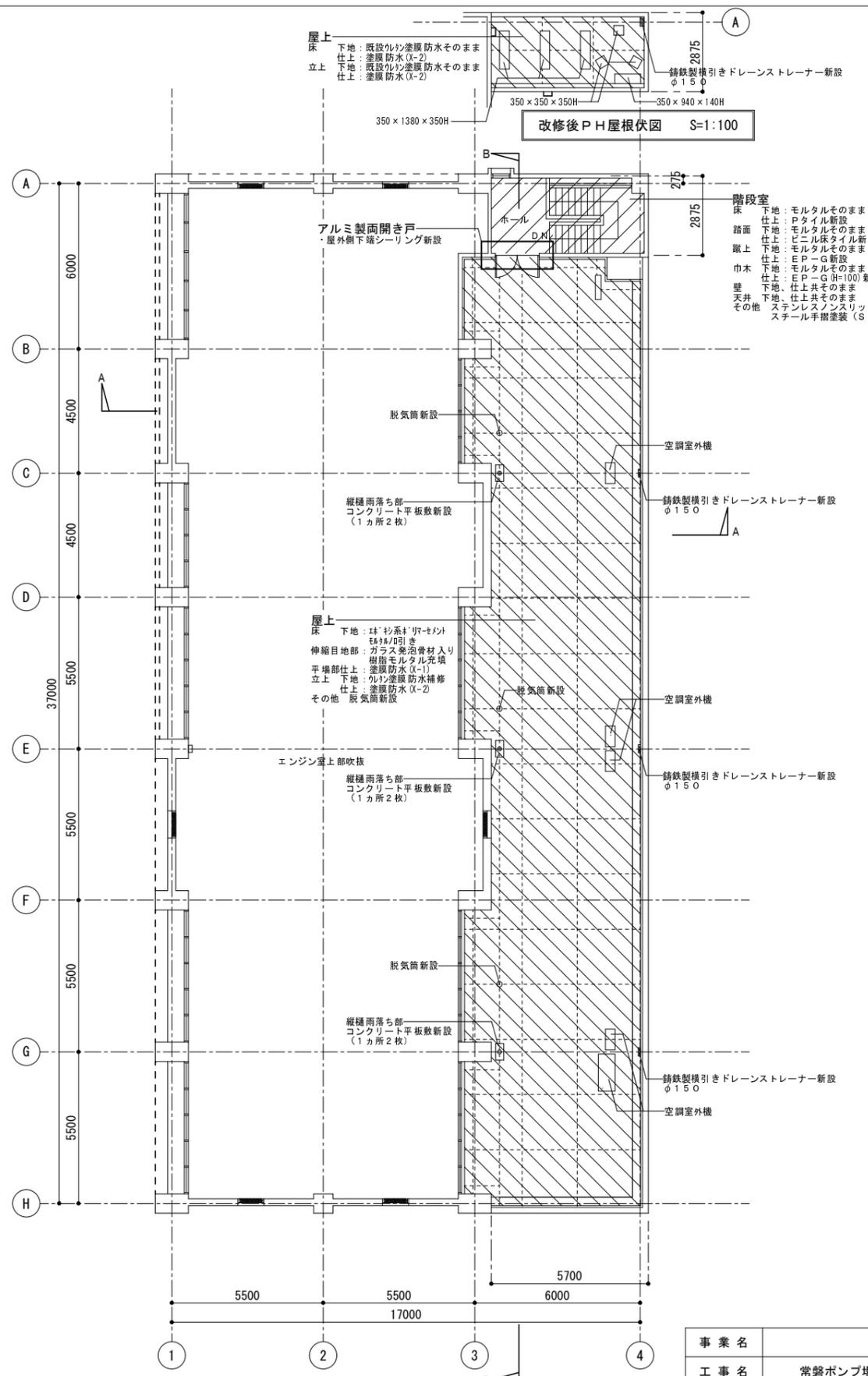
凡例
 [斜線] 改修範囲を示す
 [黒塗り] 既設改修済範囲を示す

事業名			
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後2階平面図		
縮尺	1:100 (A1)	設計年月日	平成 年 月
	1:200 (A3)		
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-9



改修前屋根伏図 S=1:100

- 凡例
- 改修範囲を示す
 - 防水改修範囲を示す

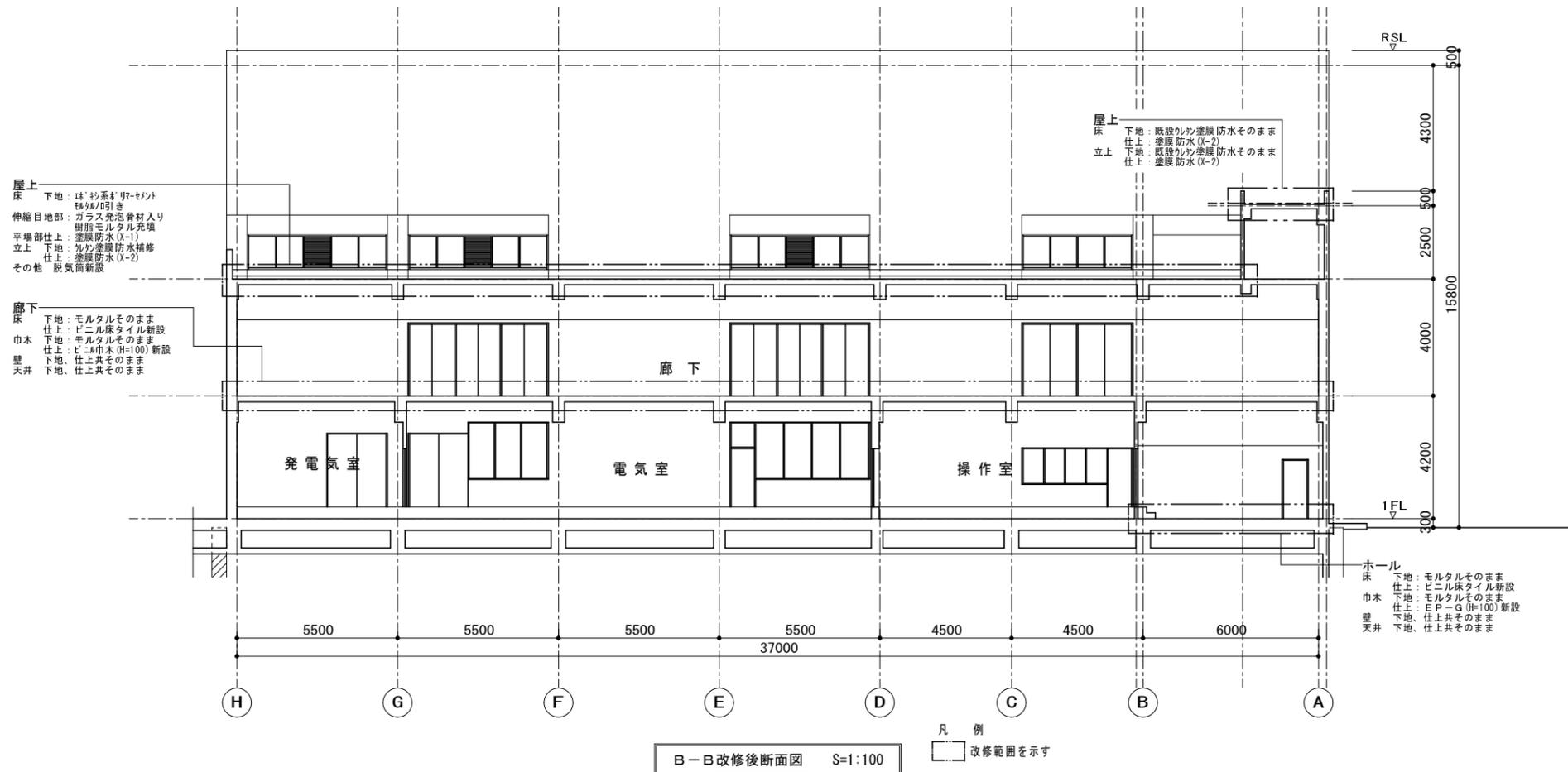
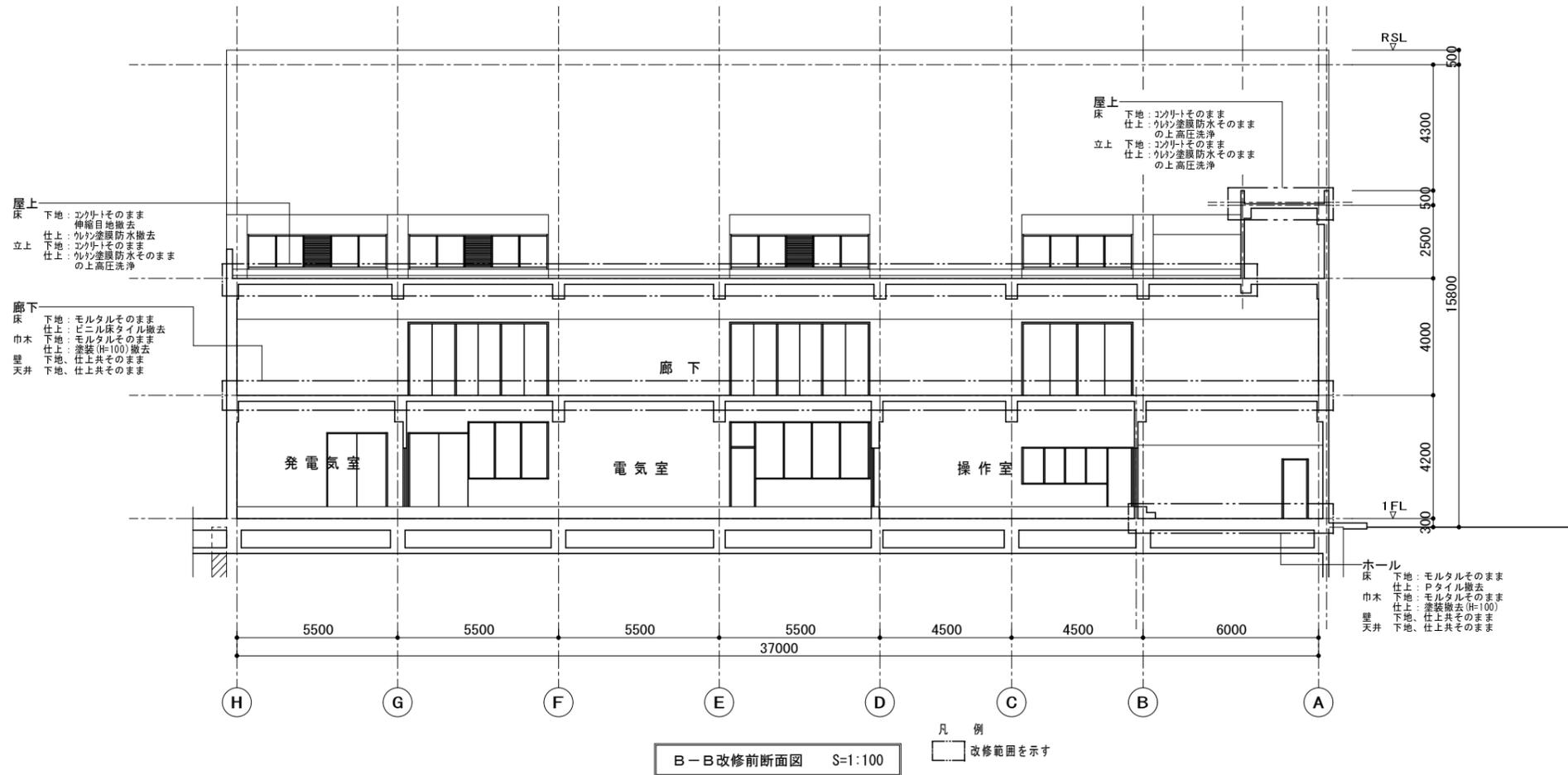


改修後屋根伏図 S=1:100

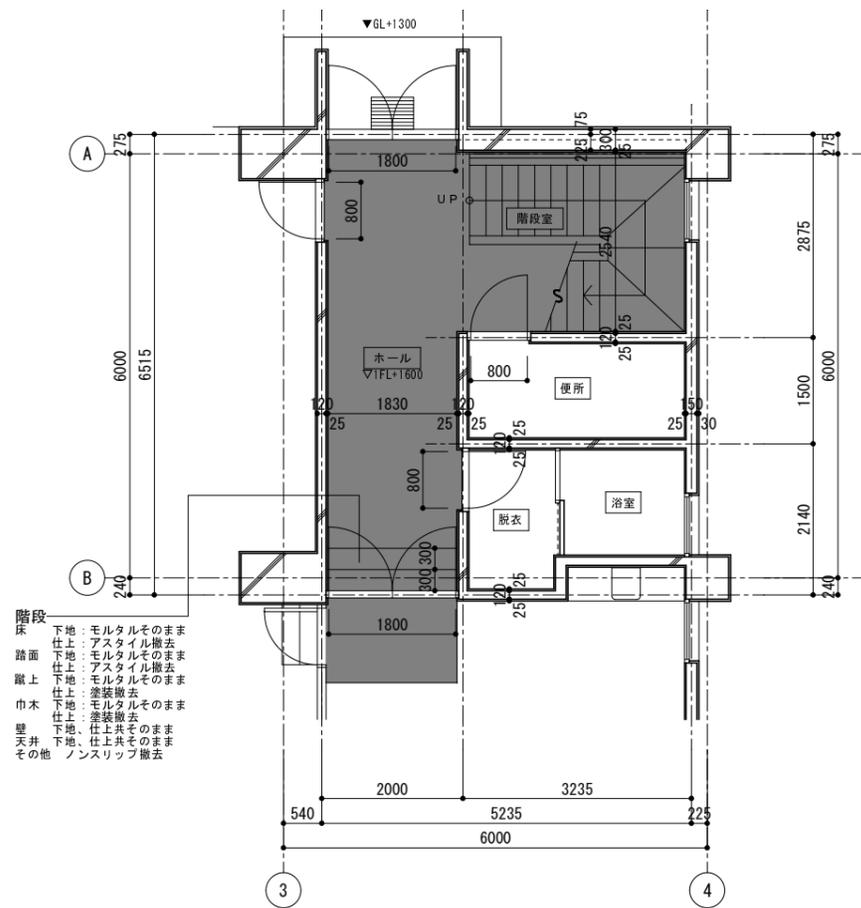
※脱気筒の数量、配置はメーカー仕様とする。

- 凡例
- 改修範囲を示す
 - 防水改修範囲を示す

事業名			
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後屋根伏図		
縮尺	1:100 (A1)	設計年月日	平成 年 月
	1:200 (A3)	設計者	(株) NJS
工種			
事業主体	四日市市	図面番号	D-10



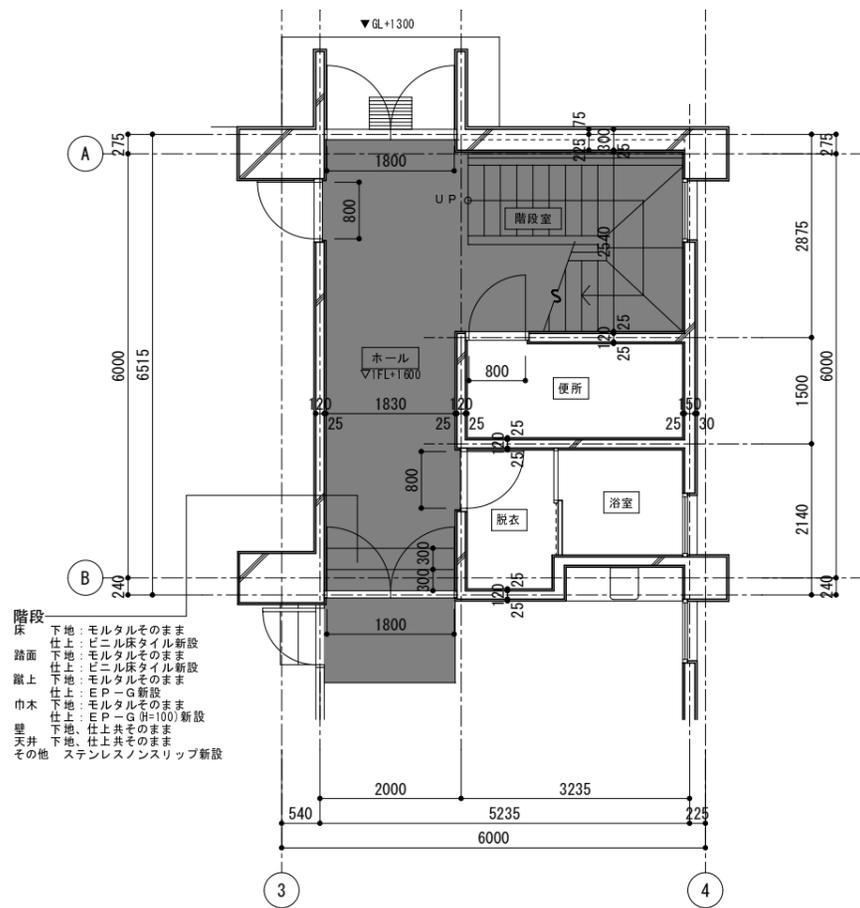
事業名			
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後断面図 (2)		
縮尺	1:100 (A1) 1:200 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-12



改修前1階平面詳細図 S=1:50

※GL+1300=TP+1300

- 階段
床 下地：モルタルそのまま
仕上：アスタイル撤去
踏面 下地：モルタルそのまま
仕上：アスタイル撤去
蹴上 下地：モルタルそのまま
仕上：塗装撤去
巾木 下地：モルタルそのまま
仕上：塗装撤去
壁 下地、仕上共そのまま
天井 下地、仕上共そのまま
その他 ノンスリップ撤去



改修後1階平面詳細図 S=1:50

※GL+1300=TP+1300

- 階段
床 下地：モルタルそのまま
仕上：ビニル床タイル新設
踏面 下地：モルタルそのまま
仕上：ビニル床タイル新設
蹴上 下地：モルタルそのまま
仕上：E P-G新設
巾木 下地：モルタルそのまま
仕上：E P-G(H=100)新設
壁 下地、仕上共そのまま
天井 下地、仕上共そのまま
その他 ステンレスノンスリップ新設

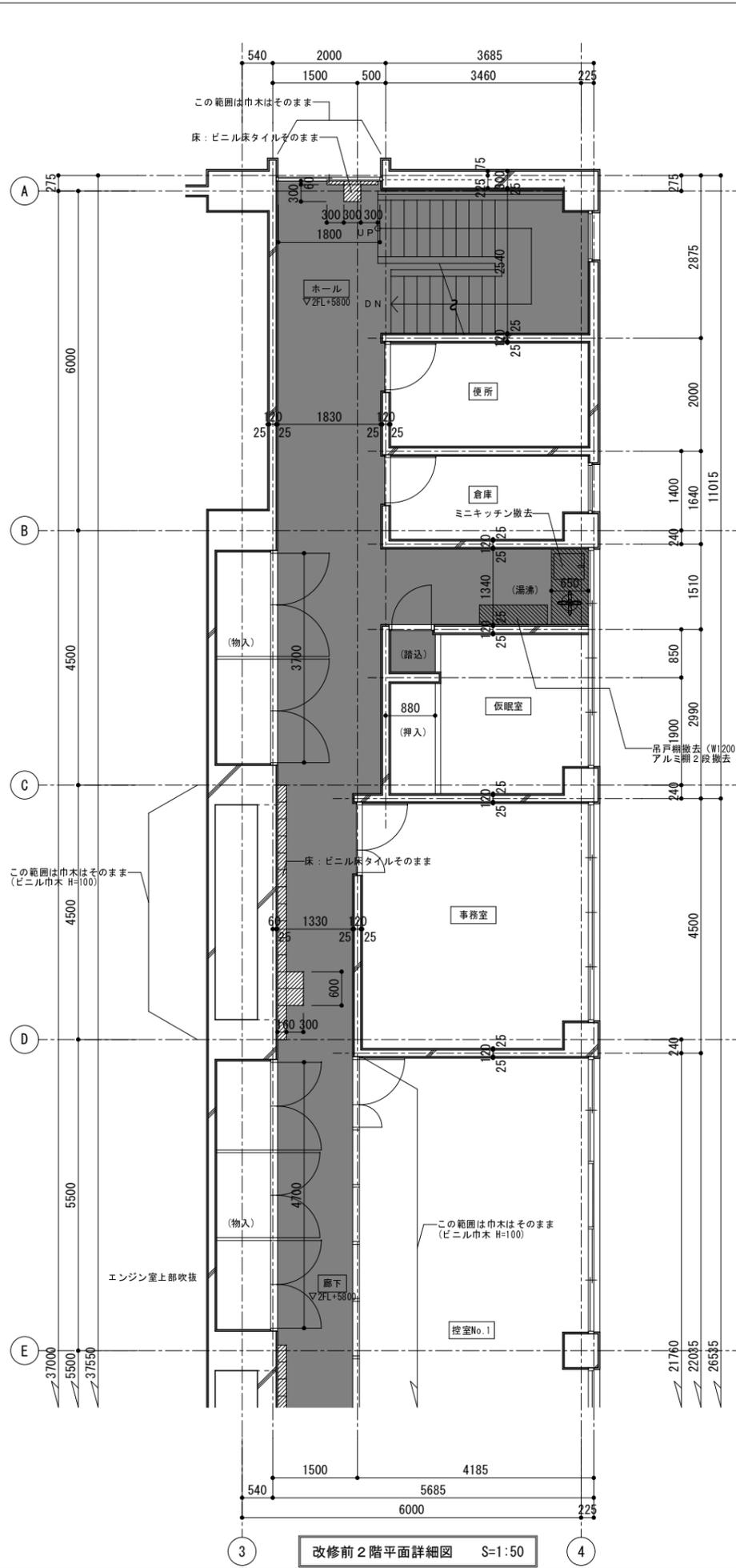
床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：Pタイル（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	
備考	

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	真鍮製ノンスリップ（撤去） スチール手摺塗装（撤去）

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	
備考	

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	ノンスリップ（撤去） スチール手摺S O P塗装（新設）

事業名			
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後1階平面詳細図		
縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-13

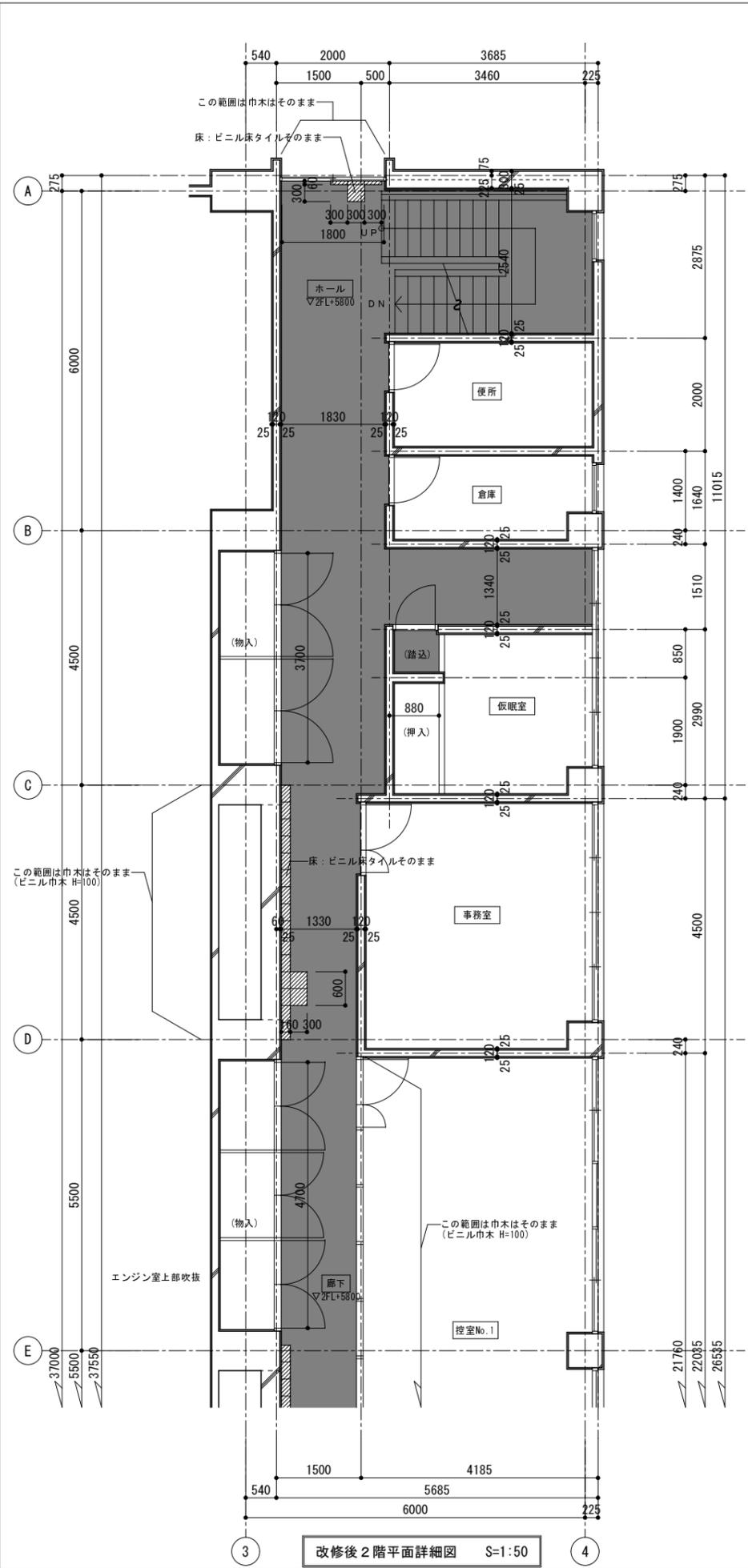


凡例
 改修範囲を示す
 既設改修済範囲を示す

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	真鍮製ノンスリップ（撤去） スチール手摺塗装（撤去）

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：Pタイル（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	ミニキッチン撤去 吊戸棚（アルミ棚）撤去
備考	

改修前2階平面詳細図 S=1:50



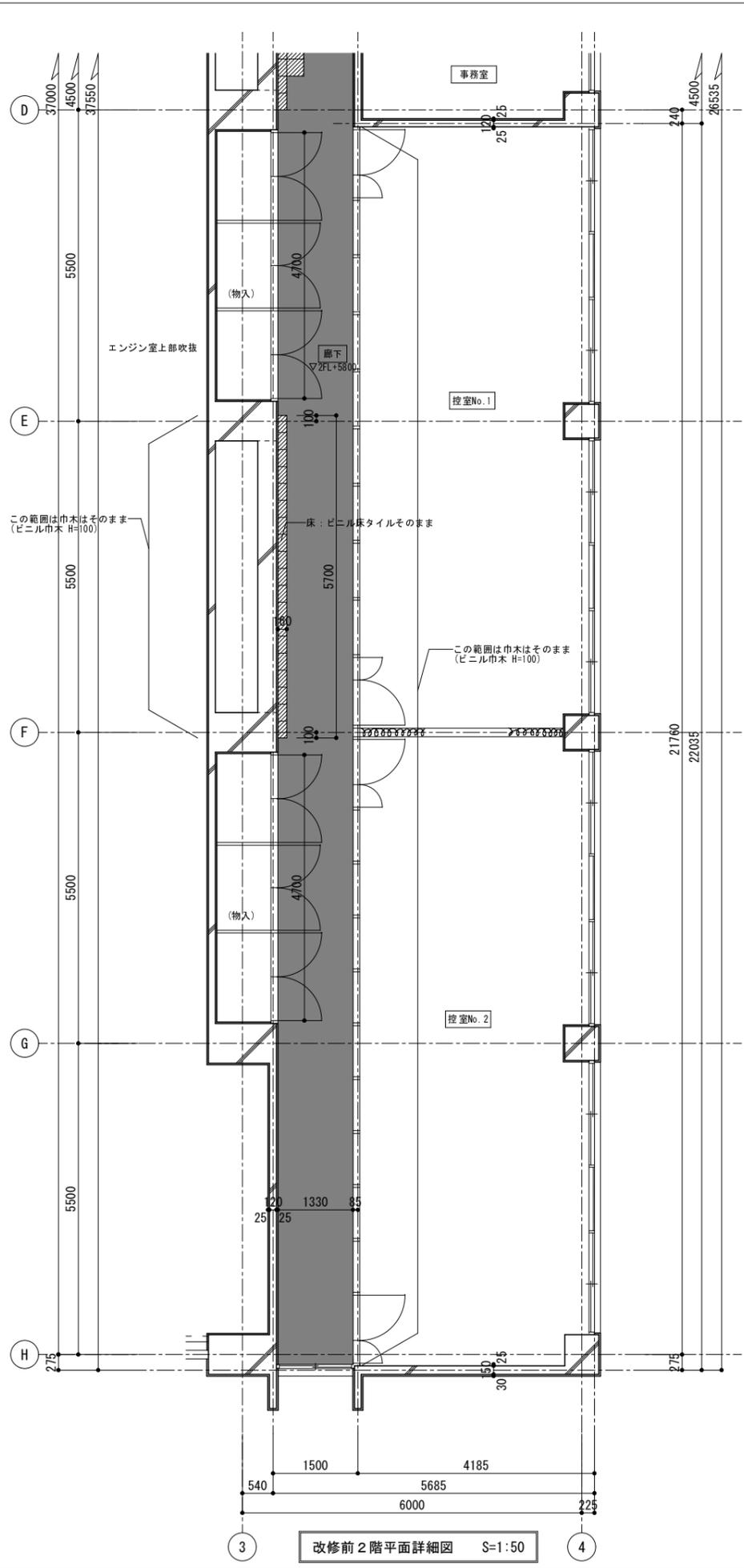
凡例
 改修範囲を示す
 既設改修済範囲を示す

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	ノンスリップ（新設） スチール手摺 S O P 塗装（新設）

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル巾木 H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	ミニキッチン撤去後 床：ビニル床タイル新設 巾木：ビニル巾木 H=100（新設） 壁：E P-G（新設）
備考	

改修後2階平面詳細図 S=1:50

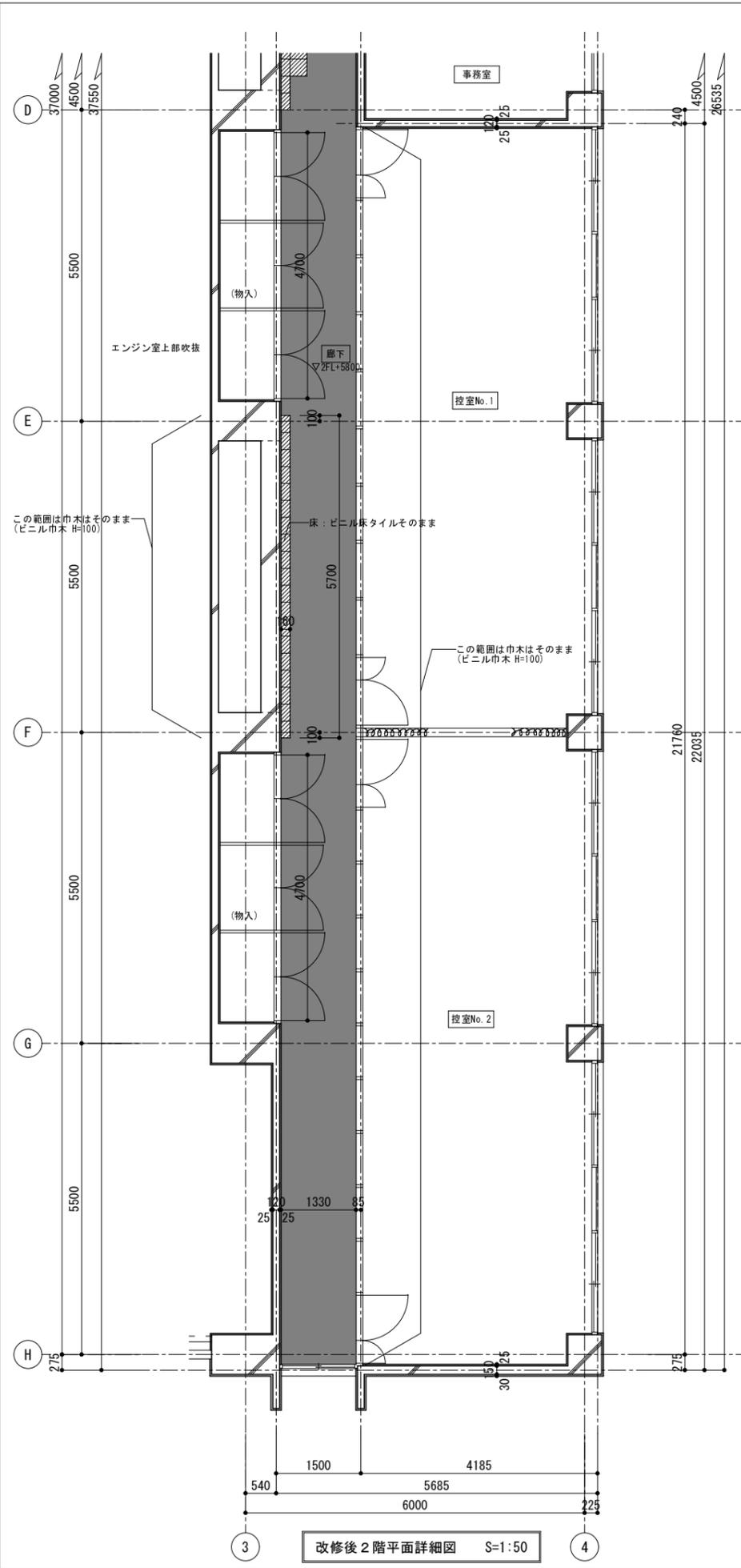
事業名	常盤ポンプ場改修工事		
工事名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後2階平面詳細図(1)		
縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者 (株) NJS		
事業主体	四日市市	図面番号	D-14



凡例
 改修範囲を示す
 既設改修済範囲を示す

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	真鍮製ノンスリップ（撤去） スチール手摺塗装（撤去）

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：Pタイル（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	ミニキッチン撤去
備考	

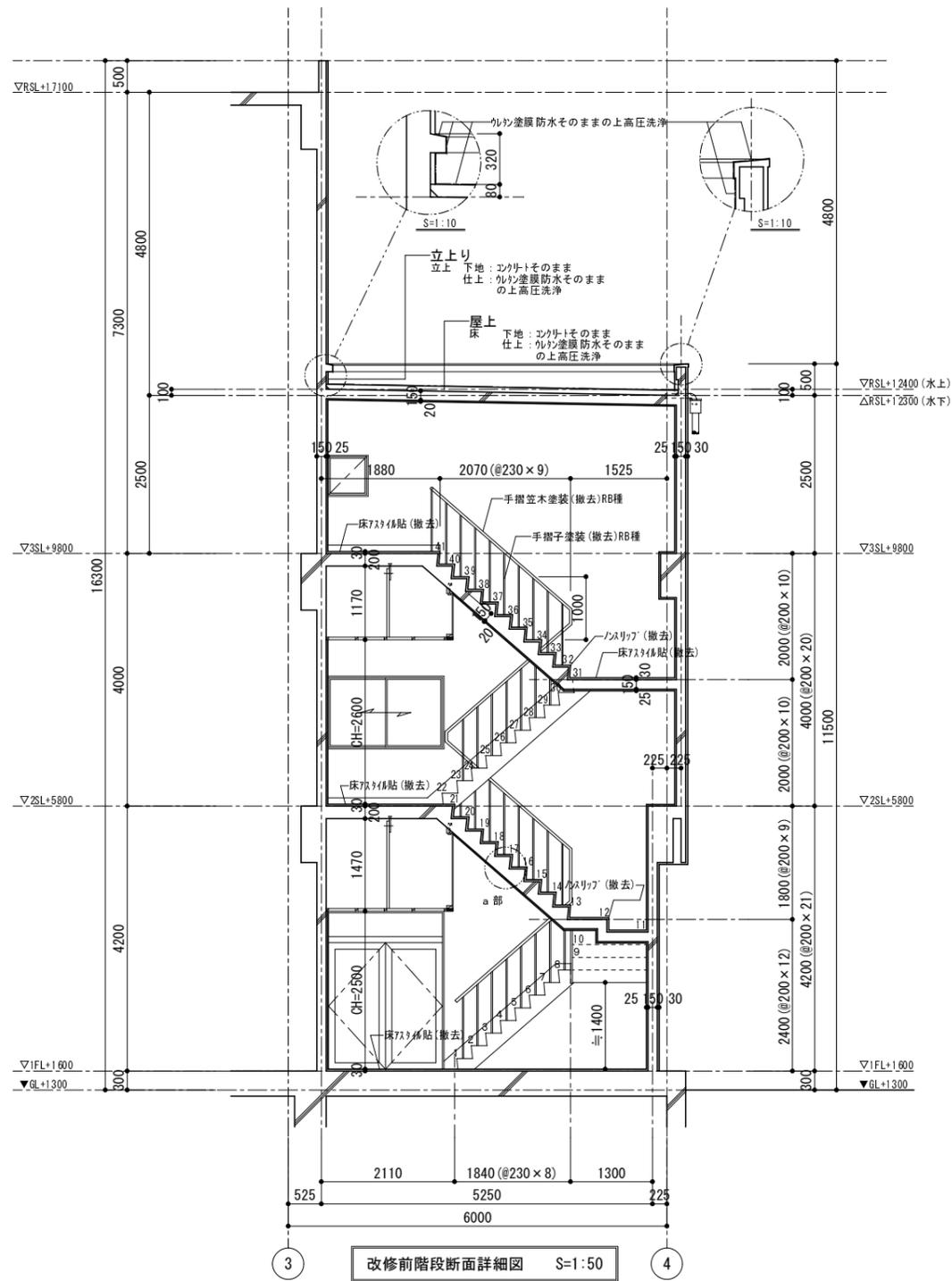


凡例
 改修範囲を示す
 既設改修済範囲を示す

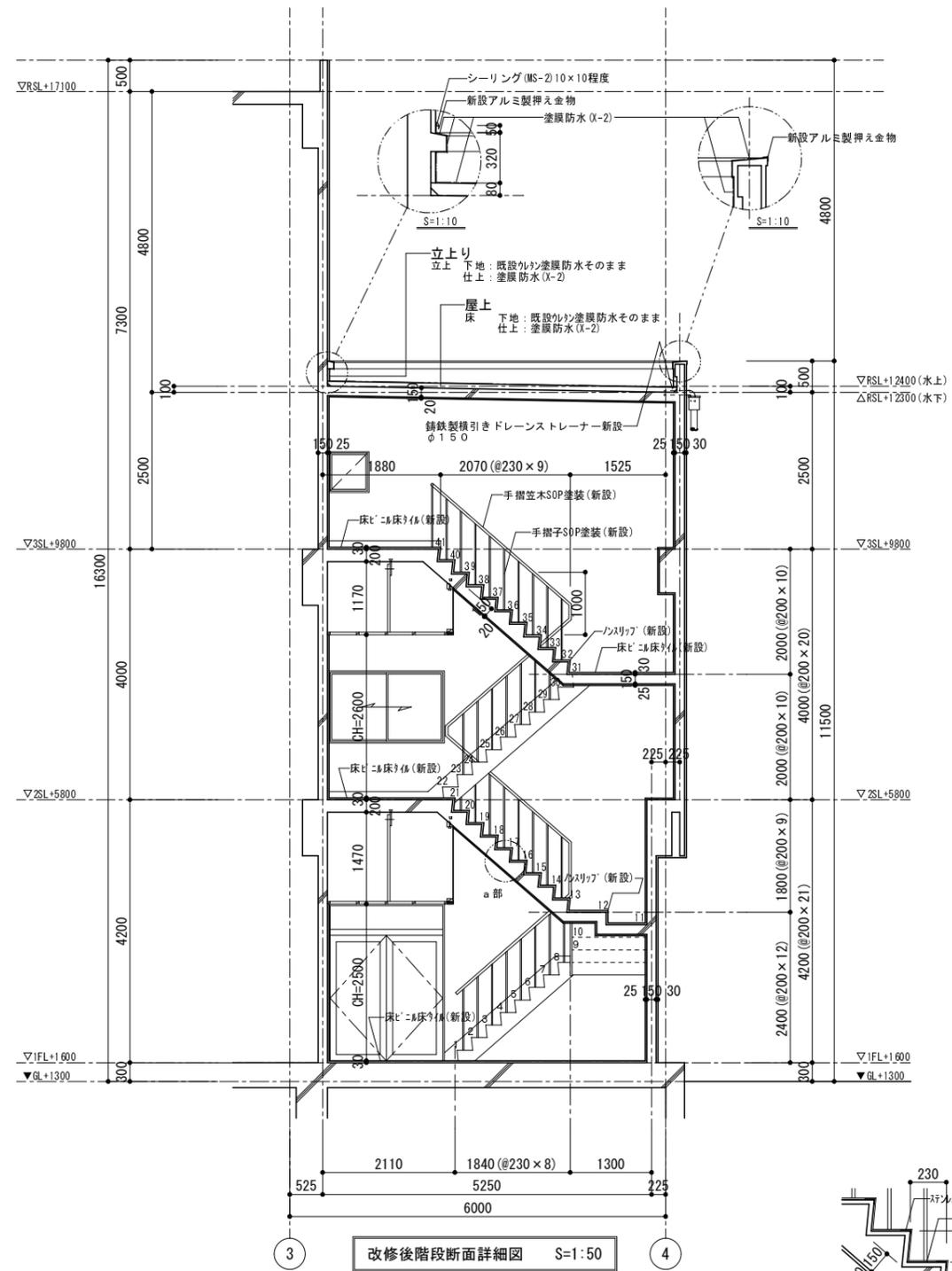
床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	ノンスリップ（新設） スチール手摺 S O P 塗装（新設）

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル巾木 H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード（そのまま）
その他	ミニキッチン撤去後 床：ビニル床タイル新設 巾木：ビニル巾木 H=100（新設） 壁：E P-G（新設）
備考	

事業名	常磐ポンプ場改修工事		
工事名	常磐ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常磐ポンプ場		
名称	改修前後2階平面詳細図(2)		
縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-15



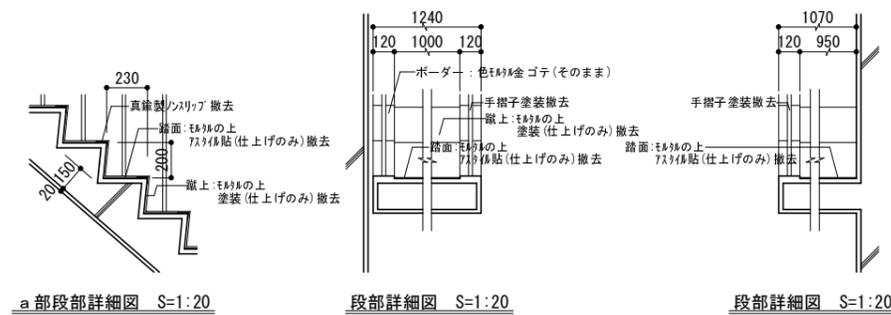
改修前階段断面詳細図 S=1:50



改修後階段断面詳細図 S=1:50

床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：アスタイル（撤去）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（撤去）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装 H=100（撤去）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	真鍮製ノンスリップ（撤去） スチール手摺塗装（撤去）

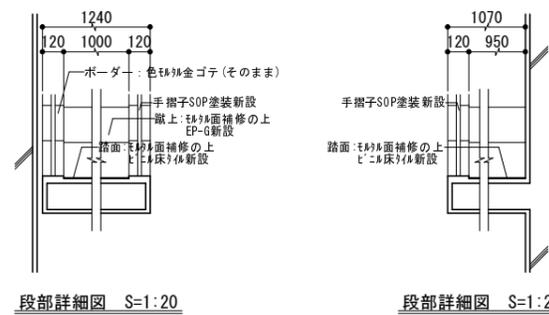
床	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
踏面	下地：モルタル（そのまま） 仕上：ビニル床タイル（新設）
蹴上	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G（新設）
巾木	下地：モルタル（そのまま） 仕上：E P-G H=100（新設）
壁	下地：モルタル（そのまま） 仕上：塗装（そのまま）
天井	下地：軽量鋼製下地（そのまま） 仕上：ダイケンボード底目貼（そのまま）
その他	ノンスリップ（新設） スチール手摺 SGP 塗装（新設）



a部詳細図 S=1:20

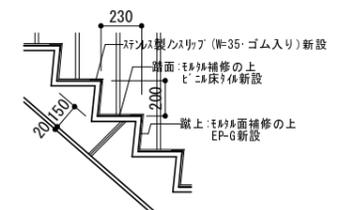
段部詳細図 S=1:20

段部詳細図 S=1:20



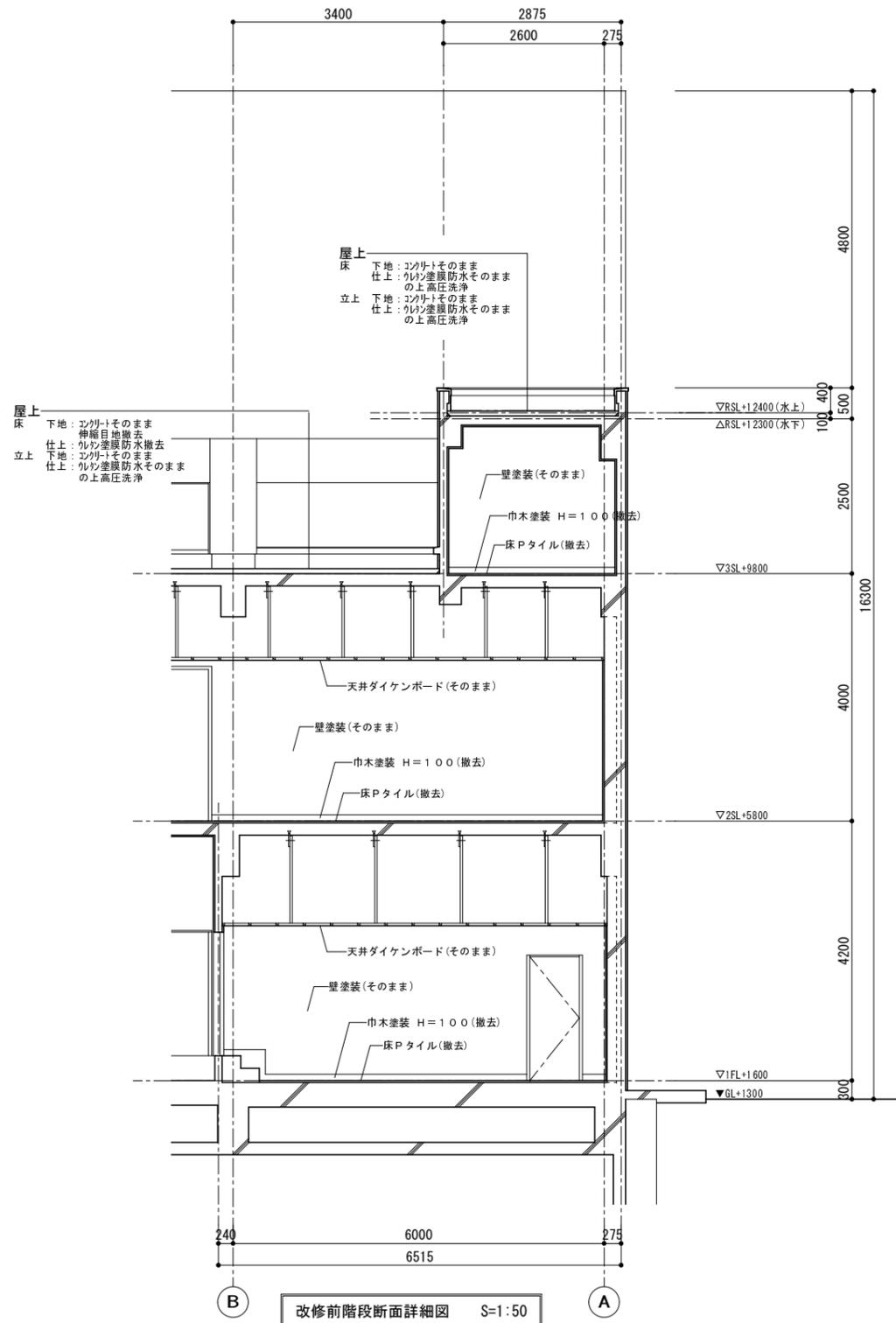
段部詳細図 S=1:20

段部詳細図 S=1:20



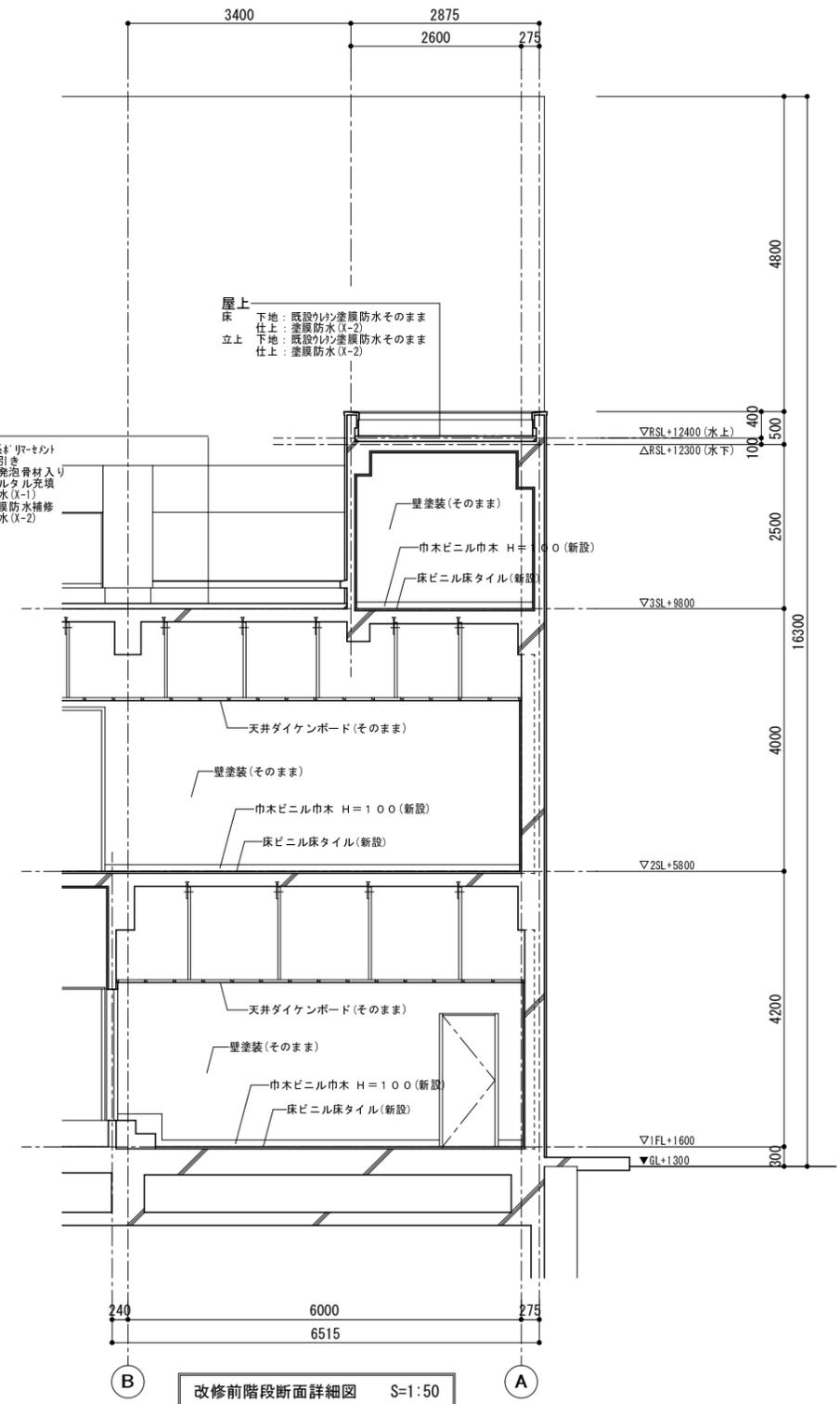
a部詳細図 S=1:20

事業名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後階段断面詳細図(1)		
縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者 (株) NJS		
事業主体	四日市市	図面番号	D-16



改修前階段断面詳細図 S=1:50

床	下地:モルタル(そのまま) 仕上:Pタイル(撤去)
巾木	下地:モルタル(そのまま) 仕上:塗装 H=100(撤去)
壁	下地:モルタル(そのまま) 仕上:塗装(そのまま)
天井	下地:軽量鋼製下地(そのまま) 仕上:ダイケンボード(そのまま)
その他	
備考	



改修前階段断面詳細図 S=1:50

床	下地:モルタル(そのまま) 仕上:ビニル床タイル(新設)
巾木	下地:モルタル(そのまま) 仕上:ビニル巾木 H=100(新設)
壁	下地:モルタル(そのまま) 仕上:塗装(そのまま)
天井	下地:軽量鋼製下地(そのまま) 仕上:ダイケンボード(そのまま)
その他	
備考	

事業名	常盤ポンプ場改修工事		
工事場所	四日市市常盤ポンプ場		
名称	改修前後階段断面詳細図(2)		
縮尺	1:50(A1) 1:100(A3)	設計年月日	平成 年 月
工種	設計者	(株)NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	D-17